

一般財団法人調布市市民サービス公社

令和4年度定時評議員会議事録

- 1. 開催日時 令和4年5月12日（木）午前10時00分
- 1. 場所 調布市役所5階 市長公室
- 1. 評議員総数 5名
- 1. 出席評議員数 4名
 - 出席評議員 伊藤 栄敏（議長）
 - 出席評議員 老川 多加子
 - 出席評議員 相田 英俊
 - 出席評議員 菅野 秀樹
 - 欠席評議員 岩淵 祐二（感冒）
 - 出席理事長 島田 尚（議事録作成者）
 - 出席監事 内山 治彦
 - 出席監事 今井 隆司

1. 議事の経過の要領及び結果。

定刻に至り事務局より開会の宣言があり、定款第16条に基づき議長となった評議員伊藤栄敏は、挨拶の後、本日の評議員会は、定款第17条に定める定足数を満たしたので有効に成立する旨を告げ、定款第21条第2項に基づく議事録署名人として老川評議員と菅野評議員を選任し、議案の審議に入った。

(1) 【決議事項】

議案第 2 号 令和 3 年度一般財団法人調布市市民サービス公社事業報告及び
決算について

理事長から次のとおり説明を行った。

本議案は、4月28日開催されました令和4年度第1回通常理事会にて、承認をいただいております。令和3年度も中期経営計画に位置づけた取組に加え、事業計画に基づき各種受託事業に適切に対応しました。加えて、市と災害時の協力に関する協定や新型コロナウイルス感染症療養者への見守り支援に関する協定を締結し、災害時の施設開設訓練や新型コロナウイルス感染症療養者の家庭への食糧品配布等を行いました。

お手元の令和3年度決算報告書をお願いいたします。

1 ページの概要の法人経営に関する主な取組では、経営の透明性向上や法人の認知度向上に努めるとともに、中期経営計画に位置づけた取組の推進に当たっては、事務局・理事会・評議員会で情報を共有させていただきました。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、就労体験等の取組については、受け入れ要望の減少が続く等、縮小せざるを得ない状況でした。事業実施に関する主な取組では、21の受託事業を効率的に実施し、市民雇用の推進や障がい者団体に加え、市内事業者と連携するとともに、サービスの向上や利用者の安全に資する取組に努めました。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、事業所管課等と連携し、施設の休館や時間短縮に対応したほか、利用者満足度調査や接遇研修については、期間や感染症対策に留意し実施しました。

なお、1 ページ下段から 5 ページの「基本方針に関する取組」は、「中期経営計画」と連動した取組となっております。2 ページの（1）受託事業におけるサービスの向上・充実、効率化の推進では、施設等で収納する使用料等の回収・精査・納付までの一連の業務について、令和 4 年度から効率化を目的に、警備会社への全面委託から公社職員による方式に切り替えることとし、想定されるリスク分析・対策等の取組を進めました。

3 ページの（2）地域貢献の推進では、令和 3 年度も新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けた中ではありましたが、障がい者団体へ新たな委託業務として富士見町ゲートボール場の清掃をお願いしました。また、例年受け入れている中学生、若者、障がい者の就労体験受入れは、2 名に留まりました。4 ページの組織の活性化では、同様に新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、地域や団体との連携については、既存の調布市見守りネットワーク以外の連携の広がりには至りませんでした。なお、職員の研修等に関しては、オンライン講座等も活用し、スキルアップに取り組みました。また、管理職職員を対象に、人事評価制度を試行実施しました。令和 4 年度より一般職員まで対象を広げる予定にしております。

次に、事業実績を 5 ページから 6 ページに掲載しております。13 の市民サービス事業の収支比率は、96.6%・前年度は 90.4%、8 の管理運営事業の収支比率は、94.4%・前年度は 87.5%でありました。推移を記載しております。使用料等は公社が利用者から預かり、取りまとめて市へ納付しているもので、公社の事業運営財源となる補助金や委託料とは明確に区分・

管理しております。具体的には、会計処理や受入口座です。17ページからの自転車等駐車対策事業をお願いします。19ページの利用件数・一時利用と利用承認件数・定期利用の3年間の推移をみますと、利用件数・一時利用は、過去最多件数の一方、利用承認件数・定期利用は、3年間で最少件数となっています。定期利用から一時利用への移行は、コロナ禍での企業でのテレワークや大学等でのリモート講義の広まりの影響が及んでいると考えられます。その他の事業については、資料に代えさせていただきます。

最後に、財務諸表の中から32ページ及び33ページの事業全体の収支計算書を説明いたします。決算額欄を御覧ください。収入は32ページ35行目の事業活動収入計であり、決算額は、6億5千237万9889円となりました。一方、支出は33ページ23行目事業活動支出計決算額6億3千150万4389円、33行目の投資活動支出計決算額249万7216円、39行目の財務活動支出計決算額1千837万8284円を合計した収入と同額の決算額6億5千237万9889円となりました。このことから43行目の当期収支差額決算額は0円となりました。なお、市返還金は、3千409万3544円となり、内訳は30ページの財産目録下段の流動負債欄を御参照ください。また、補助金を含めた事業別予算執行実績及び戻入・精算額を参考に添付しておりますので、こちらも参照ください。

説明は以上となります。

続いて、監事内山治彦から令和4年4月22日に行われた監査について次のとおり報告を行った。

60ページをお願いいたします。私たちは、一般財団法人調布市市民サービス公社定款第25条及び関連法令に基づき、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの令和3年度における業務監査及び会計監査を行い、次のとおり報告する。

1 監査の方法の概要

- (1)業務監査について、理事会等に出席し、運営状況を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて、業務執行の妥当性を確認した。
- (2)会計監査について、会計帳簿及び関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて、財務諸表などの適正性を確認した。

会計監査につきましては、源泉徴収票、支払調書、消費税申告書、法人税申告書、現金内訳書、預貯金残高一覧表、固定資産台帳、証票等を確認し、適正性を確認いたしました。

2 監査意見

- (1)事業報告は妥当であり貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録及び収支計算書は、一般に公正妥当と認められる公益法人会計基準並びに関係法令、定款及び会計規程に従い、法人の財産及び収支の状況を正しく表示しているものと認める。
- (2)理事の職務の執行に関する不正の行為又は、法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認める。

私からの報告は以上となります。

続いて、監事今井隆司から監査報告について、次のとおり補足した。

私は、業務内容を中心に監査をいたしました。市における各種業務と比較しても適正に行われていることがわかりました。また、記録文書についても適正な管理がなされていました。

監査意見に付言いたしますと、コロナ禍において、休館や営業時間の短縮等事業運営に大きな影響が出ていた中で、様々な工夫がなされていたと感じました。特にコロナウイルスによる事業の縮小によって勤務時間の縮小等が余儀なくされた職員の収入減少があった中で、公社では、事業縮小に係る帰責事由に関連して法に基づく休業手当の支給が困難でありました。そのような中で、国の新型コロナウイルス対応休業支援金・給付金制度を職員に代わって事務局で取りまとめて申請を行いました。私は、この申請書類を確認しましたが、職員個人が行うには、なかなか煩瑣な手続であると感じました。そのような手続を職員に代わって事務局が行ったということは、大変評価したいと思います。

また、「受託事業を通じて、地域に貢献する」というのが、公社の目的であります。新型コロナウイルス感染症と診断され自宅療養をされている方に対する食料等の配送業務を事業に付随して行ったことについては、まさに地域貢献と言え、特筆すべきものであると思います。

さらに、市との災害時の協力に関する協定の締結は、市との関係を深め、公社の施設運営のノウハウが生かされるものとして今後大きな期待があります。

このように決算報告書には、詳しく表現されていない活動についても監査したことを御報告いたします。

[結 果]

議案第 2 号 令和 3 年度一般財団法人調布市市民サービス公社事業報告及び
決算について、原案のとおり出席評議員全員一致で可決した。

[質疑等の要旨]

評議員 決算報告書の記載内容や内山監事と今井監事の監査意見を聞いて、
例年以上にしっかりと業務を遂行されたということが伝わってきた。

コロナ禍における公社の事業運営の総括について、令和 2 年度と
比較してどうだったのかを改めて伺いたい。

事務局 前年度と同様にコロナウイルス感染防止対策を施しつつ、安全に
施設を利用していただけのように尽力した。利用者の皆様の感染防
止対策に関する御理解と御協力もあったことから、影響を数値で表
すのであれば、令和 2 年度を 1 とすると、令和 3 年度は 0. 2 ~
0. 3 くらいの水準であった。影響は僅少であったと言える。

コロナ禍で特に取り組んだ内容としては、新型コロナウイルス対
応休業支援金・給付金制度に対する対応が挙げられる。影響を受け
たのは施設に従事する職員であり、職員の休業支援金・給付金の申
請を事務局で行った。令和 2 年度の給付額は約 1 千 1 5 0 万円程度
であり、令和 3 年度については、約 3 5 0 万円であった。

事業者に対する影響も令和 2 年度の方が大きかった。

施設等では、コロナウイルス感染防止対策を施しながら、利用者
の皆様の期待にお応えできるように施設はなるべく開館する方向で

所管課と協議した。

事務局

事務局では、職員の安全確保、事業の継続的運営や働き方改革の一環として、テレワークを積極的に導入した。導入資金は、東京都の助成金を活用した。事務局では職員の人数が多く、通常であればいつも密になっている状況であるが、テレワークの活用によって、出勤職員を通常時と比較して、常時40%程度に抑えることができた。事務局の機能不全は、事業運営に甚大な影響を与えることから非常に良い取組だったと感じている。

評議員

人事評価制度について教えて欲しい。また、テレワークの活用によって、職員同士が直接顔を合わせる機会が少なくなっているのではないかと推察するが、職員間のコミュニケーションはどのように確保しているか。

事務局

正規職員は7名いるが、管理職は私1人だけであった。私も再雇用期間に入っており、管理職として主幹職を設けた。私の後を引き継いでくれる人材を育成していきたいと考えている。その中で令和3年度に人事評価制度を導入した。これは、人材育成方針に基づくものであり、市の人事評価制度を参考にしつつ、まずは管理職の人事評価を試行実施した。評価方法としては、自己の担当業務や中期経営計画への取組に関して、期首面談で目標を定め、期末面談の際に成果を確認し、フィードバック・人事評価をするといった流れで進める予定である。

職員同士のコミュニケーションは、ラインワークスというビジネスツールを使って行っている。これによって、スムーズな情報共有ができ、同時に職員同士のコミュニケーションも活性化している。ラインワークスの活用については、令和3年度は試行のため事務局に限定していたが、令和4年度からは各施設でも活用し始めた。事務局と施設、職員同士がつながることで、コミュニケーションの問題は一応解決できると考えている。

評議員

これからの時代、そういったツールに親しむということは重要である。事務局と施設との間でいつでもつながりを持てるというのは心強い。

理事長

管理職の登用についてであるが、公社は長い間、1人の局長を中心に組織を構築していた。組織が拡大するに連れて、局長への負担も大きくなっていった。そのような状況下で今後も多様な要望に応えられるようにするためには、組織に厚みを持たせる必要があると考えていた。公社の組織の現状を市にも理解していただき、令和4年度から2人の職員を管理職として登用した。主幹職は、局長を補佐する立場であると同時に係間の調整役にもなるので、意思決定のスピードアップ、事務処理の効率化や情報共有の円滑化が図れるといった効果を期待している。

(2) 【決議事項】

議案第3号 一般財団法人調布市市民サービス公社理事の選任について

議案第 4 号 一般財団法人調布市市民サービス公社理事の選任について

議案第 5 号 一般財団法人調布市市民サービス公社理事の選任について

議案第 6 号 一般財団法人調布市市民サービス公社理事の選任について

議案第 7 号 一般財団法人調布市市民サービス公社理事の選任について

議案第 8 号 一般財団法人調布市市民サービス公社理事の選任について

議案第 3 号から議案第 8 号までについては、一括して議案の説明することとする旨、議長から提案し、出席評議員全員の上承のもと、審議に入った。

理事長から次のとおり説明を行った。

本日の定時評議員会にて、理事の任期が満了となります。次期の理事選任をお願いしたく提案いたします。なお、任期は令和 6 年開催の定時評議員会終結の時までとなります。

なお、採決については議案ごとに行った。

[結 果]

議案第 3 号 一般財団法人調布市市民サービス公社理事の選任について

出席評議員全員一致で下記のとおり選任することに可決した。

理事 島田 尚（重任）

任期 令和 6 年 5 月開催予定の定時評議員会の終結の時まで

[結 果]

議案第 4 号 一般財団法人調布市市民サービス公社理事の選任について

出席評議員全員一致で下記のとおり選任することに可決した。

理事 北川 秀秋（重任）

任期 令和 6 年 5 月開催予定の定時評議員会の終結の時まで

[結 果]

議案第 5 号 一般財団法人調布市市民サービス公社理事の選任について

出席評議員全員一致で下記のとおり選任することに可決した。

理事 箕輪 久子（重任）

任期 令和 6 年 5 月開催予定の定時評議員会の終結の時まで

[結 果]

議案第 6 号 一般財団法人調布市市民サービス公社理事の選任について

出席評議員全員一致で下記のとおり選任することに可決した。

理事 小柳 栄（重任）

任期 令和 6 年 5 月開催予定の定時評議員会の終結の時まで

[結 果]

議案第 7 号 一般財団法人調布市市民サービス公社理事の選任について

出席評議員全員一致で下記のとおり選任することに可決した。

理事 八角 千里（重任）

任期 令和 6 年 5 月開催予定の定時評議員会の終結の時まで

[結 果]

議案第 8 号 一般財団法人調布市市民サービス公社理事の選任について

出席評議員全員一致で下記のとおり選任することに可決した。

理事 渡邊 直樹（重任）

任期 令和 6 年 5 月開催予定の定時評議員会の終結の時まで

〔質疑等の要旨〕

なし。

(3) 【報告事項】

報告第 1 号 一般財団法人調布市市民サービス公社中期経営計画の進捗状況について

事務局から次のとおり説明を行った。

令和 3 年度は、計画期間 4 年間の折り返しとなる 3 年目でした。経営目標である「高い信頼性・透明性を備え、市からの受託事業をとおして地域社会の発

展に貢献する法人」を目標に、一步一步進んでいると認識しておりますが、取組項目の進捗には濃淡が生じております。市内事業者との連携、就労体験の受入、地域や団体との連携につきましては、コロナ禍の影響に加え、公社の行っている事業が地域の団体等と協業して行うことが限られていることから、思うように進まない状況であります。そのような中で市と協定を締結し、災害や見守り分野での貢献を模索しているところです。令和4年度は最終年度となることから、これらの新たな取組もきっかけに、着実に前進するべく取り組んで参ります。

説明は以上となります。

[質疑等の要旨]

評議員 中期経営計画の取組項目の中で評価対象外となった項目があるが、その理由を教えて欲しい。また、令和4年度の見通しについても教えて欲しい。

事務局 市の教育委員会が行っている中学生職場体験については、令和3年度も中止となり、取り組むことができなかった。地域との連携についても地域行事の中止等で取り組むことができなかった。一方で災害時の協力協定の締結等で地域貢献の素地ができた。令和4年度以降は、地域との連携の取組の一環として、防災訓練等を地域の住民の方と一緒にやりたいと思う。

(4) 【報告事項】

報告第2号 令和4年度一般財団法人調布市市民サービス公社事業計画及び一般会計収支予算について

事務局から次のとおり説明を行った。

1 ページ目の基本方針は、令和元年度からの中期経営計画の最終年度となることから、これまでの取組実績を踏まえた課題を整理し、引き続き、公社の存在意義を高めていくことにしています。取組の中心となる視点は「受託事業におけるサービス向上・充実，効率化の推進」，「地域貢献の推進」，「組織の活性化」の3点であり，最終目標である「高い信頼性・透明性を備え，市からの受託事業をとおして地域社会の発展に寄与する法人」の達成を目指して参ります。併せて新たな目標を設定し令和5年度からスタートする次期中期経営計画を策定して参ります。なお，新型コロナウイルス感染症に関しましては，基本的感染症対策を継続しつつ，市や関係団体と連携を密にして事業運営を行って参ります。

2 ページから4 ページに基本方針に基づく取組を記載しております。まず(1)の受託事業におけるサービスの向上・充実，効率化の推進の視点では，引き続き受託事業における創意工夫や提案等に積極的に取り組むとともに効率化や適切な事務処理に努めます。これらの取組を進めつつ，事業所管課等と連携しながら新型コロナウイルス感染症対策を継続するとともに，市との災害協定を踏まえ，対象施設での訓練や備蓄品の準備等に取り組めます。(2)の地域貢献の推進の視点では，市民雇用や障がい者の就労支援等の公社の設立目的を踏まえた重要な取組を進めて参ります。なお，コロナ禍で就労体験等の受入が難しい状況となっていますが，受け入れ時期の分散化や受入業務の選別等の工夫をして参ります。

(3)の組織の活性化の視点では，公社の認知度向上に向けて，ホームページや新たに運用開始されるプールの予約システムの活用の他，調布市見守りネットワ

ークや市との災害協定を踏まえた地域との連携、組織の要である職員のスキルアップ・意欲向上に加え、良好な職場環境の維持に努めて参ります。

4 ページから 9 ページまでは 1 2 の市民サービス事業の実施方針となっています。予算額は、市との契約予定額であり、総額 8 千 9 2 7 万円余で、前年度と同規模となっています。No 7 や No 8 のメール事業や No 9 のこころの健康支援センター事業におきましては、従来通り調布市福祉作業所等連絡会と連携を図って参ります。9 ページから 1 5 ページは 9 の管理運営事業で、予算額は 5 億 1 千 9 8 万円余で、昨年度から 3 千 3 6 9 万円余の増額となっています。主な要因は、No 9 のふじみ交流プラザ事業を新たに市から受託したことによるものです。なお、理事会の議事録にて報告しておりました収納金等の収集業務に関しましては、急ピッチで準備を進めた結果、令和 4 年 4 月より全ての施設で公社輸送部隊をメインに警備会社の混載便を加えてスタートしました。このことから当該業務の経費につきましては、従前と同規模で実施可能と考えております。

最後に、御説明した事業計画を実行するための収支予算書を説明いたします。収入面では 1 6 ページ中段より少し下の 3 5 行目の「事業活動収入計」は、6 億 9 千 1 7 2 万円余で前年度と比較し 3 千 9 5 3 万円余、率にして 6.1 % の増収となっています。その主な要因は、先ほどの説明のとおり主に管理運営事業での新規事業受託に加え、補助金の増額によるものとなっております。補助金につきましては、1 7 ページの 4 行目の「管理費支出」の全額 8 千 8 3 1 万円余と 3 0 行目の「財務活動支出計」の内 3 1 5 万円余が該当しますが、主な増加要因は新たに管理職を任命することによる 5 行目の「管理人件費支出」増と就業シス

テム更新による12行目の「管理事務費支出」増となっております。

[質疑等の要旨]

評議員 ふじみ交流プラザの運営について、もう少し具体的に説明をお願いしたい。

事務局 ふじみ交流プラザは、4月22日にオープンしたブランチ調布内にある公共施設である。ふじみ交流プラザでは、高齢者健康増進事業とコミュニティ事業を行う。公社がこの事業を受託した経緯であるが、地域福祉センター等のコミュニティ事業の運営実績が認められたことによるものである。現在、5月16日の本格的な稼働に向けて準備中である。すでに多くの方から施設利用の御予約をいただいている。

コミュニティ事業として会議室等を貸し出すこと、高齢者健康増進事業として、市内に居住する60歳以上の方に、仲間と楽しい時間を過ごしていただくための場所の提供を行う。ここには、入浴施設があり、月曜日、水曜日及び金曜日には入浴することができる。特に入浴施設は、公社としても初めての運営となるので、安心・安全な利用のために全力で取り組んでいきたいと思う。

評議員 ふじみ交流プラザの事業計画の中で、シルバー人材センターとの連携とあるが、何をするのか。

事務局 高齢者健康増進事業は、もともと深大寺にある老人憩の家で行っていた。入浴施設のメンテナンスをシルバー人材センターの会員が

行っていた。ふじみ交流プラザへ老人憩の家機能の移管後も引き続きシルバー人材センターの会員の皆様の協力を得たいと考えている。簡単に言うと、窓口受付は公社の直接雇用職員が、施設管理の一部はシルバー人材センターの会員が行うということである。

理事長 ふじみ交流プラザの入浴施設は、深大寺天然温泉湯守の里から、運ばれた温泉水を使用するので、市民の皆様の関心も高い。

評議員 ふじみ交流プラザを利用される方が満足できるような運営をお願いしたい。

理事長 職場体験に関して一言申し上げるが、令和4年度になってからは動きが活発になっている。

事務局 令和3年度の職場体験者は2名であったが、令和4年度になってからは、すでにちょうふ若者サポートステーションから1名を受け入れ、5月末には府中けやきの森学園の生徒を8名受け入れる予定である。

評議員 自転車等駐車対策事業については、令和3年度と予算規模が変わっていないようであるが、コロナ禍前の予算規模に戻ることはないのか。

事務局 自転車等駐車対策事業については、過去10年では、機械式自転車駐車場の開設、暫定自転車駐車場の閉鎖等いろいろな動きがあって予算の変動が著しかった。コロナの影響だけをもって、予算規模が縮小したということではない。

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、午前11時9分に閉会した。

一般財団法人調布市市民サービス公社 令和4年度第1回臨時評議員会議事録

1. 開催日時 令和4年11月10日（木）午前10時00分

1. 場所 調布市役所5階 市長公室

1. 評議員総数 5名

1. 出席評議員数 5名

出席評議員 伊藤 栄敏（議長）

出席評議員 老川 多加子

出席評議員 岩淵 祐二

出席評議員 相田 英俊

出席評議員 菅野 秀樹

出席理事長 島田 尚（議事録作成者）

1. 議事の経過の要領及び結果

定刻に至り事務局より開会の宣言があり、定款第16条に基づき議長となった評議員伊藤栄敏は、挨拶の後、本日の評議員会は、定款第17条に定める定足数を満たしたので有効に成立する旨を告げ、定款第21条第2項に基づく議事録署名人として老川評議員と相田評議員を選任し、議案の審議に入った。

(1) 【報告事項】

報告第3号 一般財団法人調布市市民サービス公社中期経営計画令和4年度
上半期進捗状況等について

事務局から次のとおり説明を行った。

令和4年度は4年計画の最終年度であり、掲げている経営目標は、「高い信頼性・透明性を備え、市からの受託事業をとおして地域社会の発展に貢献する法人」の確立であります。目標に向けての上半期の取組状況を報告いたします。

お手元の資料をお願いいたします。経営目標を達成するために3つの視点を踏まえ、11の項目に取り組んでいます。本資料では、今年度の取組計画、上半期取組状況、過年度の指標状況等を記載しています。なお、過去3年間の詳細につきましては、ホームページで公開しております。

まず、取組として実績を残せたものとしては、受託事業におけるサービス向上・充実の取組項目において、新たに受託した「調布市ふじみ交流プラザ事業」において、災害時における協力の覚書を市と締結しました。また、利用者の利便性向上と管理側の事務効率化を目的にネット予約システムの開発を11月稼働開始に向け進めました。他に、国領駅南口市営駐車場へのEV用充電設備の導入に関する提案を交通対策課に行っております。また、就労体験に関する取組の推進の項目では、昨年度に引き続き、教育委員会の事業である中学生の職場体験は中止となりましたが、特別支援学校や社会福祉事業団、ちょうふ若者サポートステーションから就業体験希望者を複数名受け入れました。上半期の状況としましては、合計14名の方の受け入れを実施したところでございます。さらに、地域や団体等との連携の項目では、地域福祉センターで行っている利用者懇談会におけるAED講習に地域住民の方の参加希望者も受け入れました。今年が初の試みだったのですが、5名の住民の方に参加していただきました。一方、取組や指標状況に難し

さが生じているものとしては、まず、障がい者の就労機会の提供の項目と指標についてですが、障がい者の法定雇用率の遵守・継続が困難になっております。これは、公社全体の雇用者、つまり分母が増加したことから法定雇用率を割ってしまっております。最新のハローワークへの6月1日報告では、2.02%という結果になっております。法定効率は割ってしまっているという状況になります。他に地域や団体との連携については、コロナ禍で積極的な動きが取れないことが続いていることから、取組も指標についても達成が困難な状況になっております。

下半期においては、可能な限り取組を推進するとともに、指標の達成に向けて取り組んでまいります。

[質疑等の要旨]

評議員 コロナ禍で中期経営計画がうまく進められない状況であるということがわかった。このままだと、評価がSやAにならない項目が出てくる可能性があると思うが、現時点でどのような総括になりそうか。

事務局 下半期努力中なので、見通しということではコロナの影響がかなり大きいことがまず1つ。地域のイベントであったり、そういった集まりへの参加がなかなか難しい。それから、2つ目として就業体験であるが、計画はあるものの直前に取りやめになったりしている。準備はしているが、そういった職場体験、就業体験が2番目として厳しい状況である。他に、人が集まれないということで、なかなか集合研修とかが難しいところである。この下半期に90パー

セント以上目標に利用者満足度調査をやるが、大規模な集合研修、そういったところが難しい。人が集められない。派遣する側も派遣できない。双方で難しい状況になっている。いずれにしても、今最後の努力をしているところだが、この3つは難しいといった状況である。

あともう1点だけ話をすると、障がい者雇用の関係で、法定雇用率が2.3%のところ、公社の雇用率は2.02%になってしまった。ふじみ交流プラザ等の新しい事業を立ち上げたので、職員数が増えて、つまり分母が増えて、障がい者の方の人数は変わってないが、そういうことで2.02%ということになってしまった。

これについては、現在、特別支援学校の生徒さん等の実習を受け入れ、来年度に向けて雇用を検討している。

評議員 来年度に雇用できるのか。

事務局 生徒の学校卒業や財源の問題があり、来年度に向けて検討している。

評議員 地域福祉センターのAED講習だが、消防署の方を呼んで実施されたのか。

事務局 利用者懇談会を市の職員と公社職員とで共同で開いており、特に消防署の職員の方を呼ばずに、市の職員と公社職員で実施している。AEDの練習用のパットを買い、それでやっている。

評議員 今後は全館実施の方向で考えているか。

事務局 地域福祉センター10館全てで実施したが、今後他の施設でも実施したいと考えている。

評議員 地域の人に対する色々な福祉とか緊急医療のようなものを学んでいったら、すごくいい取組になると思っている。例えば、公社で取り組んでいる認知症サポートを地域に根づいた視点でできたらいいのではないか。

事務局 はい。

評議員 中期経営計画が4年間となっているが、私が民間でこういった計画作りの支援をしているが、大体5年という期間を設けることが多い。4年にしている意味は何か。

事務局 調布市の基本計画のスパンに合わせている。

評議員 新規雇用者数が22名だったということで、市内12名、市外10名で市民雇用率を見ると、85.3%だが、新規雇用者の市民の割合が低いように思う。市民を優先的に採用することはできないのか。

事務局 職員の募集に当たっては、市報や民間の調布エリア求人を活用しながら積極的な市民雇用に努めていくこととしている。定款の目的にもあるとおり、公社における雇用においては、当然「市民雇用」を念頭に置いている。

採用に際しては、国の指導に従い、能力以外の要件を設けるなどの人権侵害にならないように行っている。実際の雇用に当たっては、

そのような注意を払いつつ、人物本位での選考を行っている。

評議員

今総括的な話があったと思うが、コロナの影響で、2、3年非常に活動が制約されている状況で当初計画したことができなかったという話があった。その中で公社が工夫しながら、AED講習を行ったり、新たにふじみ交流プラザを受託して順調に運営していること、特別支援学校の生徒8人を職場体験に受け入れたこと等一生懸命やってくれていると感じている。その他にもコロナで自宅療養をせざるを得ない人が増えている中で食料品や生活用品の配付をしてもらったことは、公社の柔軟性のおかげである。是非そういったことを報告してもらいたいと思う。あと、受動喫煙防止事業については喫煙禁止区域を設定しているが、特に調布駅周辺では、裏の駐車場等で吸ったり、ポイ捨てが多かったことから、市民や事業者の方からクレームがあり、公社に夜間もパトロールをお願いすることとなった。夜間だから特に酒に酔った人の対応は難しいことがあるし、夜間の勤務なので働き手を探すのも大変である中で、公社が受託してくれている。そういったこともアピールしてもらいたい。今後事業報告があると思うが、その中に記載をしてもらって、公社の存在意義を高めてもらいたいと思う。いろいろ見ていくと、どういうことができなかったか、できないなりに、しっかりやっているところがあった等評価を議論することができるので、これから最終的な総括になると思うが、数字だけの問題でなく、全体を見て総括して

もらいたい。

あと、1点質問であるが、市民プールの運営について聞きたい。今年度は入場者数を限定して開催したが、市民の方から「プールに入れない、予約ができない」という声をもらった。運営の苦労があったと思うが、どのような状況であったか教えてもらいたい。

事務局

プールは2年ほど開催できなかった。今年度については、ネットでの予約システムを開発して、運営した。例年2か月間、60日間開催しているが、約45日に期間短縮した。さらにネット予約システムで人数制限をし、総括的に言うと、例年60日間で約3万人ほどの来場があるところ、1万人程度まで絞り込んだ。大きな混乱もなく、安全安心を担保した上で運営した。受入れの場面では、必ず受付の証明という形でプリントアウトするか、スマホでバーコードが出るようになっていて、それをタッチすると予約していることが分かるようになっていた。約45日間無事に安全安心を担保して乗り切ったという状況である。

事務局

苦労した点は、人数制限をかけており、感染の恐れが一番あるのは、プールの中よりむしろ更衣室だというところで、一度に入れる人数を男性50名、女性50名という条件をつけ、事前に予約制にしてオープンしたが、実際前日予約していた方が当日来ないというような状況が多々あり、そんな大人数ではなかったが、ただ、もう予約がすぐ埋まってしまいうのに当日来ないと、入りたかった人達

が入れないという状況が生まれたので、開催期間中にスポーツ振興課と協議し、受入れの枠を少し広げたり等工夫をした。あとは、事前予約制なので、当日開催基準として設けている水温気温というのがあるが、それに満たなかった時、オープンできないといった時に事前に本日オープンできないという連絡をしなければいけないというところで、予約システムを使って、一斉メール送信を使い、順調には行ったが、初めての予約制だったので、その辺で少し苦労があった。

事務局

少し具体的に補足すると、入場者数は 10,837 人、収入は 1,257,160 円で入場者数・収入共に例年の 3 分の 1 程度であった。トピックスについては、1 つ目として、7 月 22 日プール開催初日に予約制を知らずに来場した方が多数いた。予約・人数制限等に関するクレームをかなりいただいた。これに対し、お詫びし、WEB 予約システムを丁寧に説明した。2 つ目は、7 月 28 日に保健所の抜き打ち検査が実施されたが、変形プールの塩素濃度について指摘を受けた。指摘後、濃度の確認を行った。最後に 25m・変形プール用の塩素タンクのバルブの故障や幼児プールの排水バルブの故障があり、迅速に修理対応したことが挙げられる。

理事長

食料品の配付については市から相談があって、あくまでも委託業務ではなく、公社として自主的にボランティアでやることを決めた。公社には市内を自動車でパトロールしている部隊があるので、

この部隊の時間を調整し、合間に配付しようということで今日まで続いている。2月からスタートしたが、当初は大変な数であったが4月以降は少なくなってきた。累計で約700世帯程配付した。

それからもう1つ、理事長の職務執行状況報告の中で報告したが、受動喫煙防止事業について当初非常に不安があった。一番肝心な時間帯、つまり夜間の時間帯に巡回しなければ意味がないじゃないかっていうような声を市議会からいただいており、行政としてどう対応していくかっていう中で、私共の方に声をいただいた。委託業者とじっくり、検討した上でやってみようということで開始した。おかげ様で、今のところ大きな事故はないが、課題として、これから暮れにかけて、忘年会シーズンになっていくということで心配がある。しっかりと委託業者と協議しながら、事故のないように、無理のないように、かつ、しっかりと抑止できるような対策を講じていきたいと思う。

評議員 今、理事長から話があった受動喫煙防止対策事業に関して何か意見はあるか。

評議員 市でもできないし、民間会社にお願いするにはコストが高すぎるという中で隙間的なところをきちんとやっているということは、大切な役割だと思うし、ものすごくノウハウが蓄積されてきていると思う。スポーツ施設や文化施設の運営ノウハウで活用できるものがあるのではないかと思うので、ノウハウを整理して、市の方と共

有できるようにすればいいと思う。公社でなければできない話なので、きちんと情報をストックし、市民にとっても、すごく安心感のあるデータが取れるのではないかと期待するところである。

評議員

公社が隙間の部分の仕事をしっかりと進めていて、その実力に恐れ入った。色々広げていくというところが大事だと思う。

質問だが、独自に市民プールのネット予約システムを開発したということだが、業者に作ってもらったのか。

事務局

そのとおりである。それと先ほど御説明したふじみ交流プラザの予約システムも開発している。岩渕評議員が仰ったように、そのノウハウをさらに繋げていくというような形で考えている。

評議員

今まさに予約システムの開発ノウハウを他に転用できないのかと質問しようと思ったら、すでに行っていたので驚いた。加えて申し上げるなら、結局そのノウハウを活用できる場面というのは、公社が関わっているところに限られると思う。例えば、受付業務を受託しているが、予約システムの開発にはタッチしていないような状況があるかと思う。そういったところに関して、もっと声を大きくして公社の持っているノウハウというものを展開していったらどうだろうか。広い意味でいうと、情報提供の推進や組織との連携といったところとも関わってくると思うし、何より市民サービスの向上というところに大きく貢献をするところである。今後の取組として、予約システムの開発ノウハウの展開を是非行ってもらいたいと思う。

評議員 評議員の皆様から様々な御意見があったので、是非今後に繋げて
もらいたいと思う。

(2) 【報告事項】

報告第4号 一般財団法人調布市市民サービス公社第3次中期経営計画の
検討状況について

理事長から次のとおり説明を行った。

次期経営計画を策定する前に、ホームページ等でも公表している経営計画と事業計画の位置づけを整理しました。経営計画は、法人の新たな存在意義の構築や外部からの脅威への対応、さらには、制度変更等に起因する法人の経営に多大な影響を及ぼす事案に対応する複数年に渡る計画としました。一方、事業計画は、単年度の受託事業の運営方針や重点項目、さらには、法人設立時から大切にしている市民雇用等の取組を実践する計画で、予算書として、財源の裏づけも確保されているものとしてしました。

さて、2015年度から策定されている経営計画については、法人が任意に策定する計画ではありますが、新たに策定し、取り組んできました。公社において経営計画策定に際し、最大の難題は経営目標に数値を掲げられないことです。民間の法人では、通常、売上高や利益などの内・外に明確に意思表示できる数値を掲げています。公益的団体である公社は、そもそも収支相償が経営の基本であり、売上高に相当する補助金や委託料収入、利益に相当する市返還金を数値目標とすることは、経営理念に反します。このことから、経営目標は、抽象的な表現に留まっております。一方、経営目標を達成すべき手段である取組項目に指標を多く掲げている

ことから、取組項目が重視されるようになっていきます。なお、本日追加資料として、お手元に従前の経営計画と次期経営計画の展開と構成要素の違いを配付させていただきましたので、御参考にしていただければと思います。これらのことを踏まえて、次期経営計画を検討してまいりました。資料2ページの2項の次期経営計画の着眼点を御覧ください。

まず、経営目標と取組項目が連動するような計画とします。

また、経営計画達成の度合いは、取組項目の実現度に加え、経営目標にどの程度近づいたかを総合的に判断します。その中で3ページの3項の経営計画の展開フローで計画の構成を整理しています。経営目標を達成するための経営方針（行動指針）・取組項目（手段）であることをしっかり認識する必要があることから、これらを前提に、具体的な経営目標・経営方針・取組項目は4ページ4項の次期経営計画骨子として纏めています。経営目標は2点に絞り込んでいます。1つが市事業の補完・協力です。公社が実施している事業は市が行っている事業の一部に過ぎませんが、公社の行っている事業の縦・横を伸ばすことを1点目の目標とします。つまり縦方向である受託事業の品質向上、横方向である業務の拡大・効率化を進めることにより市事業全体の安定化と市でのリソース、つまり、人材・資金・物質等資源の再配分に寄与できると考えております。2点目の目標が地域貢献の推進です。ここ数年進めてきた見守りや防災の協定を核に、公社のリソースや特性を最大限活用することにより、更に地域に貢献できるとものと考えております。なお、この2点の目標を達成するために、経営方針・取組項目を設定しております。取組項目は現段階で考えられる項目ですが、必要により追加や入れ替

えも生じることもあります。また、現在まで取り組んできました大切な取組の一部につきましては、6ページの6項の事業計画・事業報告との関係整理にて記載しております。最後に7ページの7項の経営計画策定スケジュールについて説明します。10月27日の理事会及び本日の評議員会での御意見等を反映した2次案を1月に再度理事会・評議員会に報告いたします。そこでの御意見等を踏まえ、3月の第2回通常理事会にて次期経営計画の承認をいただきたいと考えております。

[質疑等の要旨]

評議員

私たちは、経営計画の考え方自体を大きく変えようとしているところをまず最初に確認すべきだと思う。

きちんと目標を設定して、それを実現するための経営計画であるという意思が明瞭に示されていて、体系だっていて、ある意味問題解決型で困っていること、解決型の経営目標ではなく、より高みを目指すための経営目標というように進化しようとしているんだなというところは大変好ましく感じている。あるべき姿、ありたい姿、経営目標といったところから紐づいて取組を行うということと理解した。設定についても非常に理に適っているなというところで、まずはこの考え方については個人的に大きく賛同したい。

その上で、そうは言っても、どうしても今までと何がどう変わったのかというところに関しては、まだ理解が追いついていないところもある。今御説明いただいた資料の中では、市事業の補完・協力

と地域貢献の促進の部分を比較して考えてしまいたくなる。そうしてみると大きく違うというところは、地域貢献の促進の中身というのがガラッと変わって、これまで地域貢献の促進の視点というところに挙げられていたものは、6ページにある組織としての経営目標という組織としての在り方の特徴みたいな形で、事業報告で報告するというように変えたのかなと認識した一方で、組織の活性化の話を目標に入れていないようなので、これについて御説明いただきたい。

事務局

組織の活性化、特に人材育成に関しては、人材育成方針に沿って、年度毎に評価票を作り、人材育成を進めている。その人材育成方針は、年度で動いているので事業計画に盛り込んでいくことになると思う。

評議員

経営目標と人材育成方針の整合性がきちんと取れているのかどうかというところは、御説明をいただかなければいけないところかなと思う。組織の活性化という視点というのは、公社の理念を達成するための手段として非常に重要である。受託事業の質の向上や地域貢献と組織の活性化との異質性に前から違和感があったので、そういう意味では、組織の活性化を取組項目の中に反映されるようになっていけばよろしいかなと思っている。

評議員

市の総合計画と同じような体制になってきたのかなと思う。前回の計画でネックになったところは、取組項目の指標がすごく細かい

数字に追われ、本当に経営目標に近づいているのか否かを自分たちが把握できなかったということ。ここは改善点であると思うが、6ページに事業報告で行うと言っても今までのものとどう変わっていくのか、従前と同じだったらあまり変わらないのではないかと思う。例えば、市民雇用に関するものを経営計画で今は出しているが具体的に目標設定として何を出すのかというところが一番の問題だと思う。そのあたりの見えないところをフォローしていただくと我々としても検討しやすい。

事務局

現在、市民雇用に関しては、パーセンテージで報告しているが、雇用情勢も変わっているという中で、単にパーセンテージだけでいいのかという議論もある。場合によっては、パーセンテージはなくて、事業の拡大とともに雇用者数も増えているので、人数を報告した方がいいのではないかと思う。次回の1月のバージョンIIではその辺も具体的に案として出したいと考えている。

評議員

それをどう詰めていくかというのが一番重要な点かと思うので、次回方向性を見せてもらい、具体的なところについては議論させていただければと思う。

事務局

評議員が先ほど組織の活性化について触れていたが、目標を達成するための取組の中で、組織の幅を広げるとか、例えばデジタル化を進めて効率化するとか、そういったことをやっていって、最終目標である目標にいかにか到達できるか、というようなことを具体

的にしていきたいと思う。特にデジタル化は、外向けには予約システムのウェブ、ノウハウがたまってきてどんどん展開していく、ということがあったけれど、内部の事務についてもその辺は非常に重要な視点なのかなと考えていることである。ということから、頭出しにデジタル化はエッセンスとして入れさせていただいているところである

評議員 自治体の総合計画にも経営目標みたいな構想があって、それを成立させるために内部の組織をどうするかっていうのは別立で存在していると思う。公社も経営目標を達成するために、じゃあ、内部の組織はどうするのかっていうのが入っていてもいいのではないかと思う。

理事長 いくつかの御指摘いただいて、要するに何が変わったのかというところをもう少しわかりやすく整理をして、次回御説明したいと思う。

評議員 事務局からデジタル化の話があった。公社にとっての経営資源といった時にまず一番は人材であることは間違いない。人材というのは、ある意味公社がその一番自由度を発揮してできる部分である。もう一つ大事な経営資源は情報である。デジタル化していくということが非常に重要であると思う。人材育成方針があって人材育成計画というものがあるなら情報化の推進計画というのもあって然るべきだし、逆にどれだけ皆さんが優秀になっても、作業レベルのことに追われて

しまうのでは、その優秀な能力を十分に発揮できないわけで、情報化、デジタル化の推進をしていただくということを期待している。会計とか業務管理の関係でものすごいエクセルに頼っている組織だなという印象がある。そこはもっと真剣に取り組んでいただく時期かなと思う。

評議員

私も次期中期経営計画が具体的にどうなっていくのか見えないところがある。それについてもう少し整理してもらう必要があるのかなと思う。前回の中期経営計画は、非常にわかりやすかったと思っている。行政をやってきた人間としては、一定の目標があって、それについて何をやってるか、その事業は何か、組織をどうするのかということがしっかり書いてあるように感じた。それを変えていくっていうことになる、それとの整合性どうするかっていうのを、しっかり説明をしていかなければならないと思うので、その辺のところは整理してもらいたい。経営計画と事業計画がどうなるのかということも見せてもらわないといけない。そうしないと、具体的な議論ができないと思う。確かに行政から事業の委託を受けて、それを向上させるっていうのは簡単なことではないというのはよくわかる。しかし、現状から一定の目標を定めることを議論するには細かい指標も必要だと思う。次回どのような数値を持っていくのか提案していただきたいと思う。市民雇用に関する指標については、数がいいのか、パーセンテージがいいのかという議論はあると思う。数とパーセンテージを両方併記する方法もある。いずれにしても数値は大事だと思う。また、2つ経営

目標に関するキャッチフレーズっていうのも考えてもらいたい。現在の計画は、「高い信頼性・透明性を備え、市からの受託事業を通して、地域社会の発展に貢献する」という方針で、みんながそうだなっていう感じでわかるので、そういったキャッチフレーズを出してもらいたいと思う。市の事業の補完・協力、もうそれは公社として当たり前でしょっていう人がいて、それを通して何をしていくのかっていうのを経営目標として出してもらった方が理解しやすいと思う。行政経営部と相談しながらやってもらえたらいいかなと思う。市議会に説明をして意見をもらう場面で今までとの違いを整理しなければならないと思う。そのあたりの説明ができるような資料を作ってもらいたい。

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、午前11時9分に閉会した。

一般財団法人調布市市民サービス公社 令和4年度第2回臨時評議員会議事録

1. 開催日時 令和5年1月31日（火）午後1時30分

1. 場所 調布市役所5階 特別会議室

1. 評議員総数 5名

1. 出席評議員数 5名

出席評議員 伊藤 栄敏（議長）

出席評議員 老川 多加子

出席評議員 岩淵 祐二

出席評議員 菅野 秀樹

欠席評議員 相田 英俊（業務のため）

出席理事長 島田 尚（議事録作成者）

1. 議事の経過の要領及び結果

定刻に至り事務局より開会の宣言があり、定款第16条に基づき議長となった評議員伊藤栄敏は、挨拶の後、本日の評議員会は、定款第17条に定める定足数を満たしたので有効に成立する旨を告げ、定款第21条第2項に基づく議事録署名人として岩淵評議員と菅野評議員を選任し、議案の審議に入った。

(1) 【報告事項】

報告第5号 一般財団法人調布市市民サービス公社第3次中期経営計画（案）
について

理事長から次のとおり説明を行った。

10月27日の理事会及び11月10日の評議員会での次期計画 Ver.1 への御意見等を踏まえて検討を進めた結果、現行の第2次中期経営計画の基本フレームを踏襲することといたしました。

その理由の第1として、今年度末までを計画期間としている第2次経営計画対象期間の4年間の大部分を新型コロナウイルス感染症の影響を受け、感染対策を目的とした、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等への対応に専念するとともに、職員や家族等の罹患等への対応等において相応の稼働を要したことから、第2次経営計画にて位置づけたいいくつかの取組に支障が出たこと。

第2に Ver.1 で次期計画の基本フレームを、経営目標到達を重視し、各取組に指標を設けることはせず、経営目標を達成するための手段と位置づけましたが、経営目標に数値を設定することが困難なことから、取組に何らかの指標がないと計画全体の客観的評価が難しいこと。

第3に現状の取組の多くは今後も法人として、取り組んでいく必要があること。

これらのことから第2次経営計画の基本フレームを踏襲することといたしました。

このことから2項に記載しましたように、経営目標・視点及び進行管理につきましては、現状のとおり継続いたします。取組に関しましては、3つの視点から展開することとしておりますが、現状の計画を検証するとともに、今後の4年間を見据え、一部内容を変更しております。

3項の取組項目を説明いたします。第2次計画の取組を左に、次期計画の取組

を右に記載しております。右の次期計画の取組一覧では、取組と指標との関係がわかりやすいように、「具体的取組内容」を追加しました。また、達成指標は「評価指標」と言い換え取組内容とその評価指標の関連を明確にしました。

それでは、赤字で記載された見直しの中から新規の取組について説明します。これらの取組は、今後の4年間を見据え具体的取組項目から見直しています、第2次経営計画の比較対象欄は達成指標欄です。

まず、1-1項では施設予約システムのデジタル化を推進し、利用者サービス向上・充実に寄与します。多くの施設では、現状、施設開館時間内に電話や来場して予約手続きを行う必要があることから、市と連携しながらデジタル化を進め、利用者がいつでも・どこからでも予約できるよう利便性向上に努めてまいります。関連して1-3項では、デジタル化による事務局及び施設窓口での事務効率化・精度向上・統計データの利用等に取り組みます。現状の汎用ソフト利用による不効率や入力ミス撲滅、データ間の連動による統計データ蓄積による業務改善等に大きな効果があると考えております。

次に、2-1項及び2-3項では、新たな取組として市民の雇用者数や市内事業者発注額の促進に取り組みます。従前からデータは取得しておりましたが、重要な取組であることから、次回計画に位置づけました。他に2-4項では、就労体験者の公社での雇用に取り組みます。過去に体験者の2名を嘱託職員等として雇用した実績もあり、新たな取組に位置づけました。

3-2項では、ここ数年、市と協定を締結してきました見守りや防災に関する協力を核に公社から能動的に協力していくような取組を行っていきたいと考えて

おります。

最後になりますけれども、本案を1月19日の理事会にて説明させていただきました。そうしたところ、次のような御意見をいただきましたので、御紹介させていただきます。初めに「取組項目が多すぎると感じている。現行の事務局の体制で、対応できるのか。絞り込まないと、目標到達は難しいのではないか。」次に「組織の活性化の視点に入っている3-2地域や団体との連携は、地域貢献の推進の視点に入れた方がよいのではないか。」次に「指標の方向性が矢印で示されているが、公社自らがコントロールできない取組もあるので、工夫してほしい。」次に「市民雇用率は直近値88.1パーセントを勘案して、目標値を上げられないか。」次に「利用者満足度調査は設問等を変えるということだが、大幅に変更するのなら、表現を変えたらどうか。」これにつきましては、本日の資料では少し表現を変えさせていただきます。お手元にあるように利用者満足度、従来はそうだったのですが、今回の資料には利用者サービス品質の向上推進というような形に変更させていただきます。それから続きまして「最終版は、今までの振り返りや考え方などが表現された計画になるのか。」等々の御意見をいただきました。現行の基本フレームを継続するというので、最終的にはその方向性で取りまとめるといって、最終的にはほぼ意見集約をされたのかなと私たちは受け止めております。

以上で説明を終わります。

[質疑等の要旨]

評議員 経営計画の表現というか、取組のアプローチ方法だが、経営目標

といったところで、その手段としての取組というような体系が明確になっていたものが、ちょっとそうではなくなり、個人的には少し残念かなとは思う。やはり、何のために取り組んでいくのか、それは経営目標を達成するためだといったところが、より内外にきちんと示されるものであり、特に今回のコロナのような状況の中で、取組内容として課題として掲げられているにもかかわらず、やりたくてもやれないことが山積みの中で、何のためにこの項目はあるのだろうみたいなことが皆さんの中であったのだろうと思う。そのような背景があって、この新しいアプローチ方法だったのかなと推察していたので、少しもったいないなという思いはする。ただ、やはり従前のものの分かりやすさといった部分についても、一定の価値はあるとは思うので引き続き、今回はともかくとして、今後改めてその目標を達成するための手段としての取組というようなところが、きちんと組織内外に浸透するように、いろいろな策を講じていただきたいし、可能であれば気が早いですが、次の中期経営計画のときには大きくフレーム自体を変えていただくのもありなのかなと。全体的な所感を申し上げた。質問がいくつかあるが、まず最初にテクニカルなことになるが、達成指標を評価指標と言い替えられたのはなぜか。

事務局

分かりやすくという視点である。第1はそれで、現行の左側のところを見ていただくと、達成指標があり、一番右に目標値という数

字が入っているということなので、それは噛み砕いていったところ、今度右を見ていただくと、まずは具体的取組内容というものを入れさせてもらった。現状の取組項目を見ても非常に抽象的でわかりづらい。一番重要なのはこの取組である。左側の表を見ると、取組が抽象的になっており、さらに達成指標というのが非常にクローズアップされているので、達成指標があたかも主役のようにになっている。指標というのは、あくまでも取組内容を評価する。簡単に言うと、測定器、メジャーと言ってもいい。定規と言ってもいい。そういうものなので、あくまでも1つの測る手段で機械的なものであるということ認識させたかった。あくまでも取組項目の評価をするものだという意味で位置づけている。最終的には一番右側の評価指標に対する目標値一番右でこれを目指すという取組ということで、評価指標というのは、あくまでも、今申し上げたように簡単に言うと定規である。ちょっとその辺をよりわかりやすく、市民からも、内外に関しても、発信も含めてわかりやすいように整理したつもりである。

評議員

主役が具体的取組内容であるといったところについては大いに賛同するし、それが経営目標に繋がっていくのだということが伝わってくるので、このような変更に関しては同意する。しかし、少し気になるのは、一番右側の目標値のところ、特にその今回新たに取組として加わったようなところの目標値、2026年度末の到達

点という部分で少し切れ味がないものがあるなど。例えば、3-2の地域や団体との連携のみまもっとと防災事業のところの到達点が協力促進というのは、逆に弱い気もするし、デジタル化の1-3あたりの効率化、精度向上というのは、こちら切れ味が弱い。継続のものに関して具体的な数値目標が掲げられているのに対して目標値の抽象度が高い。新しい取組で、比較対象になるものがないからこう書かざるを得ないのかなというのも理解できなくはないがもう少しなんとかならないものかなという気はしている。いかがか。

事務局

従前も抽象的なゴール地点のもの、定性的なものが散在しているが、今御指摘のあったデジタル化の最終目標値を数値で定量的に表現できないのでこういう形になった。現状で回答を持っていないが、評議員の言う切れ味を前向きに検討したい。

評議員

基本的にデジタル化、見守り、防災に力を入れるということについて大いに賛同している。だからこそ、変な言い方だが、これは成績表でもある。経営計画というのは今から4年経った時に、よく頑張りましたね、誰しもが、言った通りにできましたね、と拍手をしたくなるかどうか。人によってはできたと感じるかもしれないが、いや、そうとも言えないのではないかというツッコミを入れることもできる。先ほど、事務局長が言ったメジャーとしては、不十分なのかなというところもあるので、定量的に数値で表現する必要は必ずしもないと思うが、特にみまもっとや防災事業に関しては、正直

何がどうできるかもよくわからない。難しいのはわかるが、ここに関しては、もう少しどうしたら促進されている状態なるのだろうかというところに関して、イメージを働かせていただいて、入れていただくことを御検討いただきたい。一方で、事務処理の推進等のような部分に関しては、本当は正直言えば数値目標を掲げるべきだとは思う。お金を使う分だけ、時間が浮く、浮いたというところを。それが効率化であったり、ミスがこれだけ減った、精度が向上されたということになると思うので。ここは数値目標が掲げられるべきだが、それを測定するための手間をかけても仕方がないというところはあるかもしれないが、何かしら目に見える形で変わったと言えるものがあるはずなので、御検討いただきたい。やろうとしていることの方角性について異論があるわけでは全くなく、大いに賛同しているので、尚更そのように思う。

理事長 今、評議員からいただいた意見をもう一度の事務局で議論したい。アドバイスもいただいたので、よりわかりやすいものを検討したい。

評議員 皆さんそう思っているので、例えば、防災事業の協力促進とあるが、今現状どういう協力促進をやって、さらに何をやるという、そういうことを客観的に言えるものがあればよい。ここに表記するのは難しいかもしれないが、具体的な取組として、今はこういう状況だけど、さらに地域福祉センターで AED 講習をすとか。それを

評価として件数を入れるということ，そういった工夫をしてもらった方がよいと思う。地域団体のみまもつと事業というのは今何をやっているのか皆さん知らないと思うので，今現状こうなって，さらにプラスアルファして，協力するんだ，何かあった時に通報したり，年に何回会議をすとか，そういうことも含めて具体的にこういうことやっているという説明があって，それを充実させていくのだみたいな，具体的な説明をしてもらおうと，そういうことも必要になるのかなと。少しその辺りのことを工夫してもらって，他の事業計画等を書いてもらおうとわかりやすい。

評議員

まずお聞きしたいのが，評価指標に対する目標表示のことで方向性とあって，矢印が書いてあるのだが，これは結局どういう意味を示しているのか。

事務局

この矢印があるものは，基本的には左側の取組が踏襲されているものであり，左側の最終的な目標値が左側の方の一番右のそれに対しての方向性を表して，例えば，上から3つ目の業務見直し件数は左側の表で申し上げると累計5件で，それは踏襲するので同じ数値を持ってきている。維持というのは平行で，例えば，1－4の委員会等の開催回数が現状の目標だと30回以上で，これを40回以上にしていく。矢印が上を向いているものは，基本的には現状の計画の取組指標を踏襲しているものである。この矢印がある右側に同じ取組を持ってきている。

評議員

先ほど現状の取組は、今後も法人として取り組んでいく必要があるものがあるということで、要するに継続していかなければならない事業があるということは、レベルを維持していくということ。そのレベルを維持していくというのが、平行の部分かなと思った。レベルの維持又はもう少し上げていくということ。なんで指標を作るかという、変えることができるのか、変えることができないのかということをはっきりと認識するためであって、変えることが難しい、今のレベルを維持していくことが100パーセントというところは、平行でよい。ただ、それがもし変えられないところを変えたら、イノベーションがあったということで、120で評価してあげればよいみたいな話である。逆に本来限られて、100になるような事業があるとして、それが100になったら、それは100で褒めてあげればよいが、それが50とかであったら、取組が不十分だと言われる。そうなった場合に、その取組が不十分だから、そこに経営判断として、今後注力していきますよ、というような方向性を作るために、評価指標というのがあって、それがきちんと表現されていないと、何のために評価指標を作っているのかということがわからなくなる。よって、例えば、評価指標の後に本来ならば、その評価指標に対してどう判断しているか、この指標に対して良かったのか、悪かったのかということをはっきり明記して、悪かったところに対して、今後力を入れていきます、というように説明し

ていただくと、非常に経営の仕方として議論できると思う。

評議員

現行の目標値と比較して矢印が出ているのか。現状値から目標値を表現する矢印なのかな。同じだったら平行しているというのは、普通の表現の仕方か。

事務局

まだ着地していないので。着地は今年度いっぱいまでなので。結果が出ていないということ。今の計画はまだ21年度末の直近値。直近値は1年前で、3年目の数値をとりあえず入れた。この矢印の方向は、今申し上げたように、左側の現計画、今年度いっぱい行う現計画の目標値に対して、今どういう方向に向いているかということ。

評議員

本来は評価値、評価、指標の基準値というのがあって、それに対してどう動くかというのが目標値になるわけである。基準があって、それに対してどう上がったのか下がったのか、平行だったのか、でも、上がることまで平行というのは、その事業によって平行なものしかできないものだってあるし、上がっていくのは当たり前のものであってあるし、その辺りをどう判断するのかということがわからないと、評価指標と言ってもあまり意味がない。

事務局

本来、評価指標の回転の仕方については、結果がきちんと出て、それをPDCAする。結果が出て、それをチェックして、次のアクションと計画に繋げるというのが一般的。それは標準だと思う。隙間なく計画を立てる。まだ最終的な着地ができていないので、厳密に

現在の計画はまだ評価できる段階ではない。

評議員 現状に対して未来をどう変えていくかとか、このままレベルを維持するのかというのが、経営なのではないか。

事務局 結果が出ていない中で。

評議員 いや、現状がどうなっているのかということに対して、将来どうしたいかというのが、到達点だから。

事務局 現状がまだ出ていない。まだ経営計画の結果が出ていない。まだ途中ということである。

評議員 なるほど。

事務局 結果が出ていない。動いている数字もある。累計は大体方向性が見えるけれど。

評議員 でも、来年、これを計画する時には、基準値を作らないといけない。

事務局 それは直近値になると思う。

評議員 横入りして申し訳ないが、こちらの右側のこの表というのは、これまでの中期経営計画との違いを説明するために作られた枠組みなのか、それとも、これがそのまま次の中期経営計画の一覧表になるのか。例えば、直近値2021年の末というのは、これはそもそも直近値を入れるなら、2022度末のものが、公式版には入ってこないといけないと思うが、直近値が常に入ってくるイメージか。私はお話を聞いていて、この直近値は説明のために入れて

いるだけであって、計画書の一覧表の中には、そもそも直近値というものの自体の欄がないと思っていた。それに対し、それに変わるものとして、参考値として直近値が入ってくるというか、もしくは評議員の仰る左側の基準値に値するようなものが入ってくるのか。

事務局 少し言い方が違うが、まず左側の現行の表の基準値がある。この基準値は何なのかと言えば、この1年前の実績である。

評議員 常にそのような扱いか。

事務局 1年前である。これは現行計画が2019年から始まっているが、18年度末ではなくて、17年度末の1年前ということである。右側の数字も直近値として捉えられているのは、現在で言うと、10か月前というか、さらに細かければ2021年度末だから、22年3月時点の数字という形になる。どこと比較するかというのが、評議員のお考えの方法もあると思うし、現状では直近値は参考程度に入れている。ただ、これは表現が変わって、多分基準値になる。

評議員 そういうことなのか。

事務局 基本的にはフレームを同じにしている。変えてはいけないと自分は思っている。前回は1年前、今回も1年前の2021年度までを直近値として書いた。

評議員 わかった。では同じように、その直近値の右側の目標値設定の方向性という欄もないのか。公式版でも。

事務局 今までのやり方を踏襲するとなるとある。これを踏襲するという

形で今まとまりつつある。ただし、今申し上げたように具体的な内容は青字で前より分かりやすく挿入したというだけ。直近値と書いてあるが、これは基準値となって残るし、方向性も矢印も残る。

評議員 評議員に教えていただきたいのだが、この目標値の設定の方向性というものは、通常、欄としてあるものか。

評議員 方向性だから、維持するものとして見ているのか、上げていくものとして見ているのかというのを意思表示として表現する。それは公社の意思表示であって平行していくと考えた場合に、それが良かったのか悪かったのかというのは、本来きちんと評価しなければならない話である。だから、維持できたのが良かったというのと、維持したのは本当はよくない、もっと仕事ができたとしょ、というのをはっきりさせなければならないわけである。だから、矢印で方向性を示して、数値を示した後に、それに対して今年の出来はどうだったのかというよし悪しをはっきりさせるのが、評価の役割である。なかなか良い悪いとはっきり書くのが厳しいという話もあるとは思うので、それは、必ずしも明記はしなくてもよいとは思いますが、内部的に次年度の計画ではそこをはっきりさせてほしい。本当は上がるはずだったが、上がらなかったから、少し力を入れましょうというような判断の材料にしていただければ、指標を作っている意味がある。頑張っても変わらない、維持せざるを得ないということであつたら平行でよいので、そこはもうその今までと同じレ

ベルで維持し、サービスレベル、事業レベルで維持すればよいだけの話。そこは別に経営の判断として注力する必要はない。今の状況を維持していけばいいのだから。そうじゃなくて、本来ならば、維持しなければならないのに、下がってきた。下がってきたらまずいから、そこは上げるように、注力して修正していかなければならない。逆に平行だったけど、本来上がるべきところだったのだから、そこは注力して上げるようにしようというのを毎年見直すために評価されると思う。そこが分かるような評価にしていただければ、このような同じ形であったとしても、今後非常に使いやすくなるのではないかと思う。

理事長 今話を理解した。きちんと1つ1つ結果を踏まえて、より注力すべきものは何なのかということ。きちんと議論していきたい。一応、私たちもそれをやってきたつもりだが、確かにこの表だけでは見えない。表記の仕方について、現時点ではこういう形にさせていただいた。

評議員 直近値が基準値なるということを確認した。確認させてもらって、それで例えば、2-2の法定雇用率、遵守継続。これは遵守継続だから横でいいと思う。そういう話。これは法定上しっかりしているのだから、これを今後も継続してというのは矢印が横。向上させるのは、右上がりというか、そのように意思表示するということ。よいと思う。それで、新規とかいう言葉はここに入ること自体が違

うかなというのもあるので、その辺整理してほしい。そういった意味で、今の議論を踏まえて、新規はここに新規で入りましたというのがあるが、それをどうするのかというのを方向性で右肩上がりするのか、継続にするのかというところを表記してもらう方が、今後の目標のためによいと思う。どのような考えを持っているのかということが、ここで表現されないとおかしい。正式にいつ決定するのか。

事務局 3月である。

評議員 理事会で決定する時に今日あった議論をしっかり踏まえて、事務局で整理してほしい。

前回のほうが期待があったということはあるけど、こういう形で細かい点を整理してもらう必要があるかなと思うのでお願いしたい。

事務局 付け加える。これは説明資料として作っているのだから、例えば青とか赤とかになっているが、公式版ではこういう色付けはなくなる。新規というところも、例えば矢印表示は新規だからないので、ボーダーラインとかそういう形になる。

評議員 基準値を設定するのだから、基準値に対して目標値がどうなるのかは表現できる。

事務局 表現については検討したい。

評議員 市民雇用人数。これをどうするのか。横だったら横でもいいし、プラスにするのであればプラスにする。そういう意味合いで作っても

らいたい。

評議員

今評議員が確認したが、3月に最終決定ということがわかった。19日の理事会で出た意見等を内部で打ち合わせし、検討し、色々と意見が出て、例えば多すぎるだとか、絞り込みが必要だとか、そういった話とか、今日の議論とかそういったのが反映されて、最終的な形になっていくということでよいか。これは総括として、今後、例えば1-1の詳細を書いたものが出てくるということでよいか。

事務局

はい。最終的には20ページ位の冊子にする。

評議員

総括で26年末の到達点をこのように決めたとか、その趣旨とか、理由とか、そういったことも詳細に書くということでよいか。

事務局

はい。

評議員

例えば、80パーセントを目標値と定めた理由がわかるということとか。

事務局

はい。

評議員

そういうことであれば悪くはないと思う。あとは、細かい話で言うと、例えば、業務の効率化の工夫というところで、1-2で業務の見直し件数直近値0件、累計2件で累計5件とあり、現状、前回の目標値との比較で言うと、現状維持ということか。

事務局

はい。

評議員

何でこのような到達点にしたのかという詳細をもう1回確認した

い。先ほど評議員も仰っていたように、もう少しなんとかならないのかなと思う。例えば、市民の雇用の人数にしても、直近値が175人で、4年後も175人。そのようなものでよいのかなと。やはり到達点までのプロセスはどうなのか、その辺も詳しく知りたい。

評議員

今、評議員も仰ったことは、本当に大いに賛同する。現状維持も大変なのだというものもあると思うし、逆に現状維持できなくて反省しているというようなこともあると思うし、なぜこのような目標値が設定されたのかということをごきちんとして経営計画の中でしっかり書けばよい。例えば、これまでのコロナ禍のような未曾有の危機にありながら、それでも数字に振り回されてしまうみたいな状況というのは回避できるかなと思う。そういう部分で経営計画書の詳細ページのあり方について、少し手を入れられる部分があれば、入れていただくのもよいと思う。

評議員

今回はサマリーだけでわからないので、詳細がほしい。

評議員

今の御意見と同じだが、到達点は数字に意味があるわけではなくて、これにどう近づいていくかというプロセスが1番重要なので、そのプロセスをきちんとして開示する。それをどう評価していくかが1番重要だと思うので、そこを留意していかなければならない。

評議員

細かい話になるが、1-2と1-3。1-2の受託事業における効率化の推進と1-3の受託事業における適切な事務処理の推進と

というのが、そこだけを見るとまとめればよいと思ったが、新たに取り組もうとしていることでというような感じが見えなくもない気がする。前の計画の時の1-3と、今回の1-3というところの新たに取り組もうとしていることで、見えなくもないなって気がする。そのレベルの違いとかもうそうだが、こうしてみると、1-2と1-3はまとめてしまって構わないのではないか。分けておく必然性はない。むしろきちんとした1-3が実現されれば、業務のみ全面見直しだと思う。だから、業務の見直し、件数の目標値が全く意味をなさない。逆に言うと、1-3に入らない1-2の業務の見直しとは何かという気がするので、もう少し割り切って、バッサリ落としてしまってもよいのかなという気がする。ただ、競争発注率に関しては、これは大事な視点なので、残さなければならないと思うが、市民の雇用の促進のところでも、雇用率と雇用人数、今までは雇用率だけを見ていたのが次は雇用人数になったということも、なぜそうしたのかと思う。今日は、時間がないのでお伺いしないが、普通はどちらか1つにするものだと思う。わざわざ2つにして、片方は達成できて、片方は達成できない状況というのはどういうものなんだろうというのが直感的には理解できない。そこをもう少しうまくまとめてほしい。まとめた結果として、新しい達成指標が消えてしまうことによって分かりづらくなったということであれば、移行期としてのこの4年間は参考値として、前の計画だったら、市民

雇用率だったので、それに置き換えるところですが、だけど、人数で見るとこうです、というのが両方見れて、かつ達成すべきは人数の方ですみたいな感じとかを検討してもらいたい。評価指標と取組項目と具体的取り組み内容のところは、大きくは変えなくてもよいが集約してもよいという気がするので、大きく変えないことが前提にあり、そこにこだわりすぎてしまって、今度すごく細かくなりすぎて、多くなりすぎてしまうのも、またちょっと本末転倒なので、検討してもらいたい。

評議員

視点の切り分けだが、受託事業におけるサービス向上と1と2というのは、基本的に受託事業のサービス向上と受託事業を通じての地域貢献というのはよい。組織の活性化というのは、内部的な話。機能とか役割。情報提供は、市民に対するサービス。地域と連携は、公社の担うべき役割の話。例えば、職員の育成の内容的な話だと思う。そう考えた場合に受託事業における適切な事務処理の推進というのがここでいいのか。それとも内部的な話なのか。例えば、2-4の就労体験に関する取組の推進は、受託事業を通じて、就労体験を行うというような話になるが、枠組みが微妙にどっちに入るのかなと思う。先ほど、地域や団体との連携というのは、地域貢献に入れた方がよいのではないかという話もあったかと思うのだが、これは別に受託事業を通じて貢献しているわけではないので。逆にそう考えると、2-4は受託事業で関係する話なのかというように、

矛盾が出てくるような感じがある。1－1と2は受託事業に関連して、何か進めるという割り切りにして、組織の活性化は、組織の役割とか、機能の充実みたいな話にするのか、その辺りの軸をきちんとしてもらおうと、さっきのようなどっちに入るみたいな話は防げると思う。

評議員

様々な意見が出たので、前回の理事会の意見と本日の意見を踏まえて、3月には計画を策定するという事なので、まずは事務局の中で検討していただいて、整理していただきたい。公社は市から受託を受けて、現場の窓口で対市民と色々な具体的なサービスを提供しているということで、そこで気がついた点を改善してもらって、市にあげてもらって、市全体のサービス向上に繋がるという、そういうことになっている。日頃やっている気づきが非常に大事になってくるので、その点を踏まえて、細かい点も含めて改善を重ねてもらうことで、それが公社の役割ということもあると思う。そういった意味で、今日、評議員の皆様から様々な意見が出たということで、受け止めていただければと思う。

(2)その他

・令和4年度第3回臨時評議員会について

中妻事務局長より次の報告を行った。

公社の規則第3号役員等の報酬規則がございます。この規則の改正を年度末に予定しております。内容につきましては、市の定年延長等をはじめとする人

事、給与制度改正に伴うもので、具体的には常勤理事の報酬額を引き上げるものでございます。当法人を含め、他の監理団体等の均衡にも配慮しております。こちらにつきましては、評議員会の決議事項ではありますが、日程の関係で評議員会の招集が非常に厳しいことから決議の省略、すなわち書面決議にてお願いしたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

[質疑等の要旨]

なし。

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、午後2時31分に閉会した。

一般財団法人調布市市民サービス公社 令和4年度第3回臨時評議員会議事録

1. 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容

議案第9号 一般財団法人調布市市民サービス公社役員等の報酬等及び 費用支給の基準に関する規則の改正について
--

1. 評議員会の決議があったものとみなされた事項の提案者

理事長 島田 尚

1. 評議員会の決議があったものとみなされた日

令和5年3月3日（金）

1. 議事録の作成に係る職務を行った理事

理事長 島田 尚

1. 評議員総数5名

令和5年2月27日、理事長島田尚が、評議員の全員に対して、評議員会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を発し、当該提案につき令和5年3月3日までに評議員の全員から文書により同意する旨の意思表示を得たので、定款第19条に基づき、当該提案を承認可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされた。

一般財団法人調布市市民サービス公社 令和4年度第4回臨時評議員会議事録

1. 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容

議案第10号 一般財団法人調布市市民サービス公社理事の選任について

理事島田尚が令和5年3月31日付で退任したことから、後任の理事として次の者を選任すること。

理事 江田 信久（就任）

任期 令和6年5月開催予定の定時評議員会の終結の時まで

1. 評議員会の決議があったものとみなされた事項の提案者

理事長 島田 尚

1. 評議員会の決議があったものとみなされた日

令和5年4月1日（土）

1. 議事録の作成に係る職務を行った理事

理事長 江田 信久

1. 評議員総数5名

令和5年3月30日、理事長島田尚が、評議員の全員に対して、評議員会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を発し、当該提案につき令和5年4月1日までに評議員の全員から文書により同意する旨の意思表示を得たので、定

款第19条に基づき、当該提案を承認可決する旨の評議員会の決議があったものと
みなされた。

一般財団法人調布市市民サービス公社

令和4年度第1回通常理事会議事録

1. 開催日時 令和4年4月28日(木)午後1時30分

1. 場所 調布市役所5階 特別会議室

1. 理事総数 6名

1. 出席理事数 5名

1. 出席理事(理事長) 島田 尚(議事録作成者)

出席理事 北川 秀秋

出席理事 小柳 栄

出席理事 八角 千里

出席理事 渡邊 直樹

欠席理事 箕輪 久子(挫傷のため)

出席監事 内山 治彦

出席監事 今井 隆司

1. 当日の配付資料

令和3年度一般財団法人調布市市民サービス公社補正予算

1. 議事の経過の要領及び結果

定刻に至り事務局より開会の宣言があり、定款第32条に基づき議長となった理事長島田尚は、挨拶の後、本日の理事会は、定款第33条に定める定足数を満たしたので有効に成立する旨を告げ、定款第37条第2項に基づく議事録署名人

は理事長島田尚，監事内山治彦及び監事今井隆司であることを確認し，議案の審議に入った。

(1) 【決議事項】

議案第 1 号 令和 3 年度一般財団法人調布市市民サービス公社事業報告及び
決算について

事務局から次のとおり説明を行った。

令和 3 年度も中期経営計画に位置づけた取組に加え，事業計画に基づき各種受託事業に適切に対応しました。加えて，市と災害時の協力に関する協定や新型コロナウイルス感染症療養者への見守り支援に関する協定を締結し，災害時の避難所開設訓練や新型コロナウイルス感染症療養者の家庭への食糧等の配送業務を行いました。

お手元の令和 3 年度決算報告書をお願いいたします。

1 ページの概要の法人経営に関する主な取組では，経営の透明性向上や法人の認知度向上に努めるとともに，中期経営計画に位置づけた取組の推進に当たっては，事務局・理事会・評議員会で情報を共有させていただきました。新型コロナウイルス感染症の影響もあり，就労体験等の取組については，受け入れ要望の減少が続く等，縮小せざるを得ない状況でした。事業実施に関する主な取組では，21 の受託事業を効率的に実施し，市民雇用の推進や障がい者団体に加え，市内事業者と連携するとともに，サービスの向上や利用者の安全に資する取組に努めました。なお，新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から，事業所管課等と連携し，施設の休館や時間短縮に対応したほか，利用者満足度

調査や接遇研修については、期間や感染症対策に留意し実施しました。なお、1 ページ下段から 5 ページの「基本方針に関する取組」は、「中期経営計画」と連動した取組となっております。2 ページの（1）受託事業におけるサービスの向上・充実、効率化の推進では、施設等で収納する使用料等の回収・精査・納付までの一連の業務について、令和 4 年度から効率化を目的に、警備会社への全面委託から公社職員による方式に切り替えることとし、想定されるリスク分析・対策等の取組を進めました。

3 ページの（2）地域貢献の推進では、令和 3 年度も新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けた中ではありましたが、障がい者団体へ新たな委託業務として富士見町ゲートボール場清掃をお願いしました。また、例年受け入れている中学生、若者、障がい者の就労体験受入れは、2 名に留まりました。

4 ページの組織の活性化では、同様に新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、地域や団体との連携については、既存の調布市見守りネットワーク以外の連携の広がりには至りませんでした。なお、職員の研修等に関しては、オンライン講座なども活用し、スキルアップに取り組みました。また、管理職職員を対象に、人事評価制度を試行実施しました。令和 4 年度より一般職員まで対象を広げる予定にしております。

次に、事業実績を 5 ページから 6 ページに掲載しております。13 の市民サービス事業の収支比率は、96.6%（前年度 90.4%）、8 の管理運営事業の収支比率は、94.4%（前年度 87.5%）でありました。

7 ページからは、21 の事業について、取扱件数や使用料等について、3 年

間の推移を記載しています。使用料等は公社が利用者から預かり、取りまとめて市へ納付しているもので、公社の事業運営財源となる補助金や委託料とは明確に区分・管理しております（会計処理や受入口座）。17ページからの自転車等駐車対策事業をお願いします。19ページの利用件数（一時利用）と利用承認件数（定期利用）の3年間の推移をみますと、利用件数（一時利用）は、過去最多件数の一方、利用承認件数（定期利用）は、3年間で最少件数となっています。定期利用から一時利用への移行は、コロナ禍での企業でのテレワークや大学等でのリモート講義の広まりの影響が及んでいると考えられます。その他の事業については、資料に代えさせていただきます。

最後に、財務諸表の中から32ページ及び33ページの事業全体の収支計算書を説明いたします。決算額欄を御覧ください。収入は32ページ35行目の事業活動収入計であり、決算額は、6億5,237万9,889円となりました。一方、支出は33ページ23行目事業活動支出計決算額6億3,150万4,389円、33行目の投資活動支出計決算額249万7,216円、39行目の財務活動支出計決算額1,837万8,284円を合計した収入と同額の決算額6億5,237万9,889円となりました。このことから43行目の当期収支差額決算額は0円となりました。なお、市返還金は、3,409万3,544円となり、内訳は30ページの財産目録下段の流動負債欄を御参照ください。また、補助金を含めた事業別予算執行実績及び戻入・精算額を参考に添付しておりますので、こちらも御参照ください。説明は以上と

なります。

続いて、監事内山治彦から令和4年4月22日に行われた監査について次のとおり報告を行った。

60ページをお願いいたします。私たちは、一般財団法人調布市市民サービス公社定款第25条及び関連法令に基づき、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの令和3年度における業務監査及び会計監査を行い、次のとおり報告する。

1 監査の方法の概要

- (1)業務監査について、理事会等に出席し、運営状況を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて、業務執行の妥当性を確認した。
- (2)会計監査について、会計帳簿及び関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて、財務諸表などの適正性を確認した。

2 監査意見

- (1)事業報告は妥当であり貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録及び収支計算書は、一般に公正妥当と認められる公益法人会計基準並びに関係法令、定款及び会計規程に従い、法人の財産及び収支の状況を正しく表示しているものと認める。
- (2)理事の職務の執行に関する不正の行為又は、法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認める。

私からの報告は以上となります。

続いて、監事今井隆司から監査報告について、次のとおり補足した。

私は、業務内容を中心に監査をいたしました。私からは3点付け加えさせていただきます。1つ目ですが、事業の取組状況についての関係書類のチェックをしました。一部の書類で作成上の工夫について提案しましたが、概ね適正な処理がなされていました。2つ目は、コロナ禍において、休館や営業時間の短縮等事業運営に大きな影響が出ていた中で、様々な工夫がなされていたと感じました。この状況下で、公社としてできることを誠実に検討され、その結果、市との災害時の協力に関する協定の締結や新型コロナウイルス感染症と診断され自宅療養をされている方に対する食料等の配送業務を行ったことについては、監理団体として大変良い取組であったと考えています。3つ目は、決算書類に表示された数字の一部に誤りがあったことを正直に認め、その後速やかに修正対応していただいたことについては評価したいと思います。今後もこのような姿勢でお願いいたします。

[結 果]

議案第1号 令和3年度一般財団法人調布市市民サービス公社事業報告及び決算について、原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

[質疑等の要旨]

理事 市民雇用に対応する費用は、事業人件費の中の職員賃金を見ればよいか。

事務局 そのとおりである。正規職員は人件費補助金で計上しており、嘱託職員等は主に事業人件費で計上している。

理事 3ページの市民雇用率90.2%というのは、事業人件費に対

応しているということか。

事務局 そのとおりである。

理事 事業を新たに受託すると、事業人件費は必然的に増えると思うが、数字的にはこの費用が増えていくことが市民雇用率の上昇と結びついているという理解でよいか。

事務局 そのとおりである。

理事 市内事業者との取引に対応する費用は、事業委託費ということ
でよいか。

事務局 そのとおりである。

理事 4ページの市内事業者発注率86%、金額にして2億3,000万円ということであるが、公社全体の事業委託費2億7,000万円のうちの2億3,000万円という理解でよいか。

事務局 そのとおりである。

理事 公社としては、市内事業者発注率の数字を上げていくことも大事な目標の一つだと思う。

今年度は、もうひと踏ん張りして、市民雇用率、障がい者の雇用率、市内事業者発注率を上げて欲しいと思う。確認であるが、事業を運営していく中で人的、物的資源を市外に頼らざるを得ない状況があるのか。

事務局 雇用については、可能な限り市民の雇用を行う。今年度新たに受託したふじみ交流プラザについては、調布市と三鷹市との市境

にある施設であるが、ここで勤務する職員は、市外在住の方が多い。中期経営計画に掲げる数値目標を何とかクリアしたいと思う。

市内事業者発注率につきましては、もうひと踏ん張りし、発注率を上げていきたいと思う。コロナ禍で中止となっていた市民プールを開設するか否かは、発注率に大きな影響を与えるので、市の決定を待っているところである。

理事

令和4年度も新型コロナウイルス感染症と診断され自宅療養をされている方に対する食料等の配送業務を行うのか。また、令和4年度から公金の輸送業務については、公社の直営方式に切り替わったが、現在の状況を教えて欲しい。さらに、コロナ禍における雇用や委託について、現在の状況を教えて欲しい。

事務局

食料等の配送業務については、4月以降は1部隊2名体制で行っている。当面の間、継続することになっている。

公金の輸送業務については、委託先から令和4年度の見積りについて、令和3年度の3倍の金額が提示された。金額面で警備会社への発注は困難であったことから、公社直営方式による運営を模索し実施した。費用は、前年度と同程度かそれ以下で抑えられると推測している。

実施まで様々な課題があったが、一つずつクリアした。特に機械式駐車場の精算機から現金を回収するオペレーションについては、とくに時間をかけて習得した。課題として、公金の集計業務

等を行うための十分なスペースがないことが挙げられる。作業場所の確保を検討している。

コロナ禍での事業運営への影響としては、多くの受託施設で休館や開館時間の短縮があった。まず、4月と5月に影響を受けた施設は、せんがわ劇場、地域福祉センター、テニスコート、西調布体育館、教育会館、青少年交流館等である。国の制度を利用して、令和3年度については350万円余の給付金を得た。次に6月から3月まで影響を受けた施設は、青少年交流館のみであった。これについてもこれから国の制度を利用して給付金の申請を行う。

事業者への影響もあった。最も影響が大きかったのは、市民プール運営業務委託であった。委託費にして2,000万円程度である。また、シルバー人材センターへの委託の関係では、多摩川テニスコート、西調布体育館、弓道場等で影響があった。委託費にして年間500万円程度である。

理事

コロナ禍においても事業運営について適切に対応しているということがわかった。令和3年度の対応課題を踏まえて、次期の中期経営計画を策定していただきたい。

(2) 【決議事項】

議案第2号 一般財団法人調布市市民サービス公社理事候補者名簿について

議案第3号 一般財団法人調布市市民サービス公社理事候補者名簿について

議案第4号 一般財団法人調布市市民サービス公社理事候補者名簿について

議案第 5 号 一般財団法人調布市市民サービス公社理事候補者名簿について

議案第 6 号 一般財団法人調布市市民サービス公社理事候補者名簿について

議案第 7 号 一般財団法人調布市市民サービス公社理事候補者名簿について

議案第 2 号から議案第 7 号までについては、一括して議案の説明することとする旨、議長から提案し、出席理事全員の上承のもと、審議に入った。

事務局から次のとおり説明を行った。

来たる 5 月 12 日開催予定の令和 4 年度定時評議員会にて、理事の任期が満了となります。このことから、定時評議員会における次期の理事選任に際しまして、理事会で候補者 6 名の選任をお願いしたく提案いたします。なお、任期は令和 6 年開催の定時評議員会終結の時までとなります。

なお、採決については議案ごとに行った。

[結 果]

議案第 2 号 一般財団法人調布市市民サービス公社理事候補者名簿について、
原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

理事候補者 島田 尚

[結 果]

議案第 3 号 一般財団法人調布市市民サービス公社理事候補者名簿について、
原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

理事候補者 北川 秀秋

[結 果]

議案第4号 一般財団法人調布市市民サービス公社理事候補者名簿について、
原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

理事候補者 箕輪 久子

[結 果]

議案第5号 一般財団法人調布市市民サービス公社理事候補者名簿について、
原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

理事候補者 小柳 栄

[結 果]

議案第6号 一般財団法人調布市市民サービス公社理事候補者名簿について、
原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

理事候補者 八角 千里

[結 果]

議案第7号 一般財団法人調布市市民サービス公社理事候補者名簿について、
原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

理事候補者 渡邊 直樹

[質疑等の要旨]

なし。

(3) 【決議事項】

議案第 8 号 令和 4 年度一般財団法人調布市市民サービス公社定時評議員会の招集について

事務局から次のとおり説明を行った。

来たる 5 月 12 日（木）午前 10 時 00 分より，調布市役所 5 階市長公室にて開催させていただきたく提案いたします。議題は，先程承認いただきました「令和 3 年度一般財団法人調布市市民サービス公社事業報告及び決算について」及び「理事 6 名の選任について」です。また，「中期経営計画の進捗状況について」及び「令和 4 年度事業計画及び一般会計収支予算について」を報告するものです。なお，監事による監査報告が必要なため，内山監事，今井監事の出席もお願いいたします。説明は以上となります。

[結 果]

議案第 8 号 令和 4 年度一般財団法人調布市市民サービス公社定時評議員会の招集について，原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

[質疑等の要旨]

なし。

(4) 【報告事項】

報告第 1 号 一般財団法人調布市市民サービス公社中期経営計画令和 3 年度下半期進捗状況等について

事務局から次のとおり説明を行った。

令和3年度は、計画期間4年間の折り返しとなる3年目でした。経営目標である「高い信頼性・透明性を備え、市からの受託事業をとおして地域社会の発展に貢献する法人」に向かって一步一步進んでいると認識しておりますが、取組項目の進捗には濃淡が生じております。市内事業者との連携、就労体験の受入、地域や団体との連携につきましては、コロナ禍の影響に加え、公社の行っている事業が地域の団体等と協業して行うことが少ないことから、これまでの結果は停滞しております。そのような中で市と協定を締結し、災害や見守り分野での貢献を模索しているところです。令和4年度は最終年度となることから、これらの新たな取組もきっかけに、着実に前進するべく取り組んで参ります。

説明は以上となります。

[質疑等の要旨]

監事 公社が法人化した頃から現在までの取組を振り返って、次期中期経営計画を練り直すとよいのではないか。例えば、利用者満足度調査の結果の推移をまとめてみたりすると、改善の状況が明らかだと思ふし、そういった実績を見える化することは重要だと思ふ。

事務局 法人化以降の事業の変遷等はホームページ等でお知らせしている。クレームの発生件数等は、QC委員会で蓄積されたデータ等を見える化することも検討したい。

第1次の中期経営目標の取組項目の半分以上を第2次中期経営計画でも引き継いでいる。市民雇用や障がい者雇用等の推進に関する考え方は、組織の中で沁みついている。第3次中期経営計画につい

ては、事務局で検討を始めたところである。

理事

公社の取組実績を公表し、認知度向上や一層の透明化を図って欲しい。公社は、市議会で厳しい指摘を受けるときがあるが、それは努力の成果が見えていないからだと思う。成果が見えなければ、評価につながらない。それでは残念なので、これまでの取組や計画外で行われた取組等を振り返り、次期中期経営計画においては工夫していただきたい。

(7)その他

・令和3年度の予算補正について

事務局より次の報告を行った。

3月に行いました事業計画の変更を伴わない予算の補正について、本日お手元に配付いたしました資料をもとに私から御説明いたします。今回御報告する補正は番号39から72までで、効果的・効率的な事業運営を行うことを目的とし、支出科目間での予算の組替として34件の補正を行っております。補正内容の詳細につきましては資料に代えさせていただきます。説明は以上となります。

[質疑等の要旨]

なし。

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、午後2時34分に閉会した。

一般財団法人調布市市民サービス公社

令和4年度第1回臨時理事会議事録

1. 開催日時 令和4年5月12日（木）午前11時30分

1. 場所 調布市役所5階 市長公室

1. 理事総数 6名

1. 出席理事数 6名

1. 出席理事 島田 尚（議長，議事録作成者）

出席理事 北川 秀秋

出席理事 箕輪 久子

出席理事 小柳 栄

出席理事 八角 千里

出席理事 渡邊 直樹

出席監事 内山 治彦

出席監事 今井 隆司

1. 当日の配付資料

理事会次第，議案書（議案第9号）

1. 議事の経過の要領及び結果

定刻に至り事務局より開会の宣言があり，次に，理事会運営規則第4

条により、議長は出席理事の中から理事島田尚が互選された。島田議長は、本日の理事会は、定款第33条に定める定足数を満たしたので有効に成立する旨を告げ、定款第37条第2項に基づく議事録署名人はこれから選定される理事長、監事内山治彦及び監事今井隆司であることを確認し、議案の審議に入った。

(1) 【決議事項】

議案第9号 一般財団法人調布市市民サービス公社理事長の選定について

島田議長は、理事長の選定は定款第23条第2項の規定により理事会にて理事から選定することを述べ、理事小柳栄が理事島田尚を理事長に推薦し、出席理事全員異議なく可決した。

[結果]

議案第9号 一般財団法人調布市市民サービス公社理事長の選定について
出席理事全員一致で下記のとおり選定することに可決した。

理事長（代表理事）島田 尚（重任）

[質疑等の要旨]

なし。

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、午前11時45分に閉会した。

一般財団法人調布市市民サービス公社

令和4年度第2回臨時理事会議事録

1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

提案書 別添のとおり

議案第10号 令和4年度一般財団法人調布市市民サービス公社
事業計画の変更及び補正予算について

1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者

理事長 島田 尚

1. 理事会の決議があったものとみなされた日

令和4年9月30日（金）

1. 議事録の作成に係る職務を行った理事

理事長 島田 尚

1. 理事総数6名

1. 監事総数2名

令和4年9月30日、理事長島田尚が、理事及び監事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を発し、当該提案につき令和4年9月30日までに理事の全員から文書により同意する旨の意思表示を、また監事の全員から文書により異議がない旨の意思表示を得た

ので、定款第35条に基づき、当該提案を承認可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

1. 報告があったものとみなされた事項の内容

資料 別添のとおり

令和4年度一般財団法人調布市市民サービス公社補正予算

令和4年9月30日、理事長島田尚が、理事及び監事の全員に対して、理事会に報告すべき事項について、上記の内容の資料を発したので、定款第36条に基づき、当該事項の理事会への報告があったものとみなされた。

1. 理事会への報告があったものとみなされた日

令和4年9月30日（金）

1. 議事録の作成に係る職務を行った理事

理事長 島田 尚

一般財団法人調布市市民サービス公社

令和4年度第3回臨時理事会議事録

1. 開催日時 令和4年10月27日（木）午後1時30分

1. 場所 調布市役所5階 特別会議室

1. 理事総数 6名

1. 出席理事数 6名

1. 出席理事（理事長）島田 尚（議事録作成者）

出席理事 北川 秀秋

出席理事 箕輪 久子

出席理事 小柳 栄

出席理事 八角 千里

出席理事 渡邊 直樹

出席監事 今井 隆司

欠席監事 内山 治彦（業務のため）

1. 議事の経過の要領及び結果

定刻に至り事務局より開会の宣言があり、定款第32条に基づき議長となった理事長島田尚は、挨拶の後、本日の理事会は、定款第33条に定める定足数を満たしたので有効に成立する旨を告げ、定款第37条第2項に基づく議事録署名人は理事長島田尚及び監事今井隆司であることを確認し、議案の審議に入った。

(1) 【報告事項】

報告第2号 令和4年度上半期理事長の職務執行状況について

理事長から次のとおり報告を行った。

まず初めに法人運営に関する事項です。

1. 令和3年度の中期経営計画の実績をホームページで公表するとともに、令和4年度の計画を踏まえて取組を推進いたしました。

2. 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、市等と連携を図り、施設等では基本的感染症対策を徹底いたしました。また、事務局では、事務所内での換気の徹底に加え、テレワーク勤務も併用いたしました。

3. 受託施設等の勤務者で、勤務時間縮小などの影響を受けた職員には、国の制度である「休業支援金・給付金」を事務局にて取りまとめ申請を行いました。具体的には、第5回申請として令和4年1月から3月対象の3人分です。令和4年4月以降の対象者はありませんでした。

続いて、事業運営に関する事項です。

1. 使用料等の集金・精査業務につきましては、効率化を目的に、従来の警備会社への全面委託を見直し、公社職員と警備会社とのハイブリッド体制で4月からスタートいたしました。現在まで大きなトラブル等もなく、順調に業務を行っています。

2. 環境政策課から受託している喫煙防止対策事業において、調布駅周辺の商店街から週末・夜間帯の巡回希望が多く寄せられていることから、所管課と協議を進め、10月からの実施に向け準備を行いました。このことについては、9月30日付けで決議の省略による理事会決議をいただいております。

3. 3年ぶりに市民プールが夏季に開催されました。今年度からネット予約システムを導入し、スムーズな運営に努めるとともに、期間短縮及び人数制限等の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行い、入場者数を10,837人に抑制いたしました。例年ですと、30,000人前後の利用があります。

4. 協働推進課並びに高齢者支援室所管の調布市ふじみ交流プラザが5月16日にオープンし、コミュニティ並びに高齢者健康増進事業がスタートいたしました。

5. 市との見守り協定として実施している新型コロナウイルス感染症療養者家庭向け食料品配送を継続して行いました。4月から9月までの6か月間で288世帯に配送いたしました。ちなみに、この配送がスタートした今年2月からの累計配送数は、726世帯となります。

続いて、令和3年度決算事務です。

過年度の報告などを踏まえ、よりわかりやすい決算資料の取りまとめを指示いたしました。

続いて、中期経営計画に関する取組の推進です。

中期経営計画に位置付けた取組の推進を指示いたしました。また、次期経営計画案の検討を指示いたしました。

最後に新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえた事業運営を行うよう指示いたしました。

報告は以上となります。

[質疑等の要旨]

なし。

(2) 【報告事項】

報告第3号 一般財団法人調布市市民サービス公社中期経営計画令和4年度上半
期進捗状況等について

事務局から次のとおり説明を行った。

令和4年度は4年計画の最終年度であり、掲げている経営目標は、「高い信頼性・透明性を備え、市からの受託事業をとおして地域社会の発展に貢献する法人」の確立であります。目標に向けての上半期の取組状況を報告いたします。

お手元の資料をお願いいたします。経営目標を達成するために3つの視点を踏まえ、11の項目に取り組んでいます。本資料では、今年度の取組計画、上半期取組状況、過年度の指標状況等を記載しています。なお、過去3年間の詳細につきましては、ホームページで公開しております。

まず、取組として実績を残せたものとしては、受託事業におけるサービス向上・充実の取組項目において、新たに受託した「調布市ふじみ交流プラザ事業」において、災害時における協力の覚書を市と締結しました。また、利用者の利便性向上と管理側の事務効率化を目的にネット予約システムの開発を11月稼働開始に向け進めました。他に、国領駅南口市営駐車場へのEV用充電設備の導入に関する提案を交通対策課に行っております。また、就労体験に関する取組の推進の項目では、昨年度に引き続き、教育委員会の事業である中学生の職場体験は中止となりましたが、特別支援学校や社会福祉事業団、ちょうふ若者サポートステーションから就業体験希望者を複数名受け入れました。さらに、地域や団体等との連携の項目では、地域福祉センターで行っている利用者懇談会におけるAED講習に地

域住民の方の参加希望者も受け入れました。一方、取組や指標状況に難しさが生じているものとしては、まず、障がい者の就労機会の提供の項目と指標についてですが、障がい者の法定雇用率の遵守・継続が困難になっております。これは、公社全体の雇用者、つまり分母が増加したことから法定雇用率を割ってしまっております。他に地域や団体との連携については、コロナ禍で積極的な動きが取れないが続いていることから、取組も指標についても達成が困難な状況になっております。

下半期においては、可能な限り取組を推進するとともに、指標の達成に向けて取り組んでまいります。

[質疑等の要旨]

理事 障がい者の雇用率が下がってしまったということだが、法定雇用率の達成・未達成はいつの時点で判断されるのか。また、法定雇用率をキープしなければならない中で、後半に向けてどのような対応を考えているのか。

事務局 法定雇用率については、その達成を継続するという事になっている。その継続が途切れてしまっているという状況である。先ほども法定雇用率算定の際の分母の影響と言ったが、5月からふじみ交流プラザを新たに受託したことによって、そこに10人ほど新規の雇用を行った。このことにより障がい者の雇用率が下がった。この抜本的な対策としては、障がい者の方を雇用する必要があるということである。ただ、人を雇用するというのは、財源の問題もあるの

で簡単ではない。また、障がい者の方を雇ったときにきちんと働いていただけるかどうかを判断することも必要である。簡単に右から左に人を持ってくることはできないという状況の中で、現在、特別支援学校と職場体験の受入れ等を通して実習などをやっている。先生と色々話をしている中で、例えば、来年の卒業生を公社で受け入れるとか、その可能性について今探っているところである。ただ、法定雇用率2.3%を来年の3月までにクリアできるかということになると、財源の問題が発生するので難しい状況である。しかし、早ければ来年4月には、法定雇用率を達成したいと考えている。

事務局

法においては、毎年6月1日現在の障がい者の雇用状況を報告することが義務づけられている。この時点における雇用状況によって雇用の指導対象となるか否かが判断される。

局長から話があったように、障がい者の雇用率を改善するために、雇用推進の方策を探究しているところである。

たくさんの公共施設の運営を任されている関係上、もう少し障がい者雇用に貢献できないか考えている。障がい者には法定雇用率の算定対象とならない働き方、極めて短時間の勤務を望まれている方もいると聞いている。このような障がい者の方のニーズにお応えできるかということも公社の課題となっている。

理事

例えば、週に10時間しか働けない人は法定雇用率の算定対象とならないのか。

事務局 現状では、週の所定労働時間が20時間未満の方は、短時間労働者に該当しないため、雇用率の対象としてカウントすることはできない。

事務局 実は公社には、障がい者の方で週20時間未満の方がいるが、雇用率の算定にはカウントできない。

監事 私は、市の総務部を司っているので、その観点から申し上げる。市においては法定雇用率の2.6%をクリアしているがフルタイムで常勤職員ということになると雇用の確保は難しいし、障害の特性によって業務は限定的になったりする。限定的であることは、マイナスではなくて、その限定された業務において非常に能力を発揮すると思っている方もいて、これは本当にマッチングの話だと思う。

今、職場において短時間勤務の方の採用を積極的に呼びかけており、検討してもらっている。その職場には一定の配慮してもらったうえで、限定的な業務を担ってもらっている。仕事は正確で早い。良いマッチングができた職場においては、みんな助かっていると言っている。短時間勤務なので算定対象にならないが、組織運営上メリットになる面もある。法定雇用率の算定対象とならなくても、雇用しているってことは事実なので、それは表現してよいと思う。法定雇用率をクリアする努力はもちろんしなければならないが、算定対象とならない障がい者を雇用しているのであれば、備考や欄外にその旨を示してよいと思う。

公社の存在意義の1つとして、市民雇用や障がい者雇用を掲げているので、それを「しっかりやっているんだ、努力しているんだ」ということはしっかりと表現したほうがよいと思う。資料の中では、スペースの問題で文字が小さくなって大変かもしれないので、ホームページでしっかりと言い表すべきである。関心を持った方がアクセスしてきたら、そこに表現されているという状態にしたい。これは大変重要なことだと思うので、そういう観点でアピールしてもらいたいと思う。

もう1点は、定款の範囲、受託事業の範囲の中で、コロナ禍においては、地域貢献という観点で委託事業によらないところでしっかり貢献しているように思う。コロナによって事業縮小や勤務時間縮小があったが、それによって収入に影響があった方々にきちんとケアをしていた。大変な貢献なのでこの上半期の進捗状況の中で市民雇用の中で、少しリンクさせてよいと思う。あるいは地域団体との連携にうまくリンクさせてもよい。

また、自宅療養者に対する配送業務についても、しっかりと協力しているわけだから、この点も中期経営計画に基づく取組の中にリンクさせて表現していくとその努力が見えると思う。上半期報告の中の備考でもよいが、最低でも何らかの記載をしておくとうよいと思う。

(3) 【報告事項】

報告第4号 一般財団法人調布市市民サービス公社第3次中期経営計画の
検討状況について

事務局から次のとおり説明を行った。

次期経営計画を策定する前に、ホームページ等でも公表している経営計画と事業計画の位置づけを整理しました。経営計画は、法人の新たな存在意義の構築や外部からの脅威への対応、さらには、制度変更等に起因する法人の経営に多大な影響を及ぼす事案に対応する複数年に渡る計画としました。一方、事業計画は、単年度の受託事業の運営方針や重点項目、さらには、法人設立時から大切にしている市民雇用等の取組を実践する計画で、予算書として、財源の裏づけも確保されているものとしてしました。

さて、2015年度から策定されている経営計画については、法人が任意に策定する計画ではありますが、当時の評議員の方からの強い要望により新たに策定し、取り組んできました。公社において経営計画策定に際し、最大の難題は経営目標に数値を掲げられないことです。民間の法人では、通常、売上高や利益などの内・外に明確に意思表示できる数値を掲げています。公益的団体である公社は、そもそも収支相償が経営の基本であり、売上高に相当する補助金や委託料収入、利益に相当する市返還金を数値目標とすることは、経営理念に反します。このことから、経営目標は、抽象的な表現に留まっております。一方、経営目標を達成すべき手段である取組項目に指標を多く掲げていることから、取組項目が重視されるようになっていきます。これらのことを踏まえて、次期経営計画を検討してまいりました。資料2ページの2項の次期経営計画の着眼点をお願いします。まず、

経営目標と取組項目が連動するような計画とします。

また、経営計画達成の度合いは、取組項目の実現度に加え、経営目標にどの程度近づいたかを総合的に判断します。その中で3ページの3項の経営計画の展開フローで計画の構成を整理しています。経営目標を達成するための経営方針（行動指針）・取組項目（手段）であることをしっかり認識する必要があります。これらを前提に、具体的な経営目標・経営方針・取組項目は4ページ4項の次期経営計画骨子として纏めています。経営目標は2点に絞り込んでいます。1つが市事業の補完・協力です。公社が実施している事業は市が行っている事業の一部に過ぎませんが、公社の行っている事業の縦・横を伸ばすことを1点目の目標とします。つまり縦方向である受託事業の品質向上、横方向である業務の拡大・効率化を進めることにより市事業全体の安定化と市でのリソース再配分に寄与できると考えております。2点目の目標が地域貢献の推進です。ここ数年進めてきた見守りや防災の協定を核に、公社のリソースや特性を最大限活用することにより、更に地域に貢献できるともと考えております。なお、この2点の目標を達成するために、経営方針・取組項目を設定しております。取組項目は現段階で考えられる項目ですが、必要により追加や入れ替えも生じることもあります。また、現在まで取り組んできました大切な取組の一部につきましては、6ページの6項の事業計画・事業報告との関係整理にて記載しております。最後に7ページの7項の経営計画策定スケジュールについて説明します。本日の理事会及び11月10日の評議員会での御意見等を反映した2次案を1月に再度理事会・評議員会に報告いたします。そこでの御意見等を踏まえ、3月の第2回通常理事会にて次期経営計画

の承認をいただきたいと考えております。

[質疑等の要旨]

理事 中期経営計画については4年かけて達成すべきものとし、事業計画は単年度ごとに行っていくものということで整理するということが。

事務局 冒頭で説明したように、中期経営計画と事業計画でこれらの役割、位置づけを整理したいと考えている。目的は違うし、期間も違うことから分別している。今後は、何もかも全て分けて報告したいと考えている。

理事 中期経営計画の達成のための単年度の事業計画みたいな立てつけになっているのか。

事務局 従前及び現計画は、計画全体の進捗状況について、PDCAを回していたが、そのサイクルの中に事業計画も加えていた。4年間の中期経営計画の中に、単年度の事業計画を加えていて、事業計画の方も、その中でチェック機能を果たしていくという形で加えていた。しかし、今回、事業計画と中期経営計画は完全に切り離して、整理していきたいと考えている。そのためにそれぞれの役割や位置づけを明確にすることで、例えば、今回の計画が策定されたら、これがまずPになる。そして、2つのプロジェクトを実行していく。これがDである。そして横断的会議を半年に1回やる。ここでチェックをしたものを最終的に理事会や評議員会で御報告し、御意見を伺う。

これがCである。計画は4年間であるから次の年度にフィードバックする。これがAである。そういう形で、次期の経営計画は回していきたいと考えている。ルールが違うということで事業計画とは切り離す。そもそも事業計画は、財源の裏づけもある。単年度の計画で結果も出していくということだから、経営計画とは位置づけが違う。

経営計画というのは、経営に非常にインパクトがあるものを4年間の中で解決していくものである。だから本来は経営計画というのは、4年ごとにテーマが違ってくるといはずである。今回は目標を2つに絞り込んで、それを2つのプロジェクトで実行していきたいと考えている。

監事

今説明のあった内容を図式化して示してもらえると共有しやすくなると思う。体系がどうなるとか、構成がどうなるとかいう図式である。今の2つの計画を切り離すということは理解できるが、どう変わるのかっていうのを従前と比較して図式化してもらえるとわかりやすいかなと思う。これまでの経営計画とか、経営目標というのは、市の監理団体として、市の総合計画とリンクするような形で期間設定をし、市が打ち出しているその4年間、基本計画とのすり合わせだった。そのあたりとの関係がどうなるのっていうことも見せてもらいたい。今、調布市も来年度からの新たな総合計画を作っている。基本構想に係る議案を提出して、来年度の予算も編成して、

4年間の基本計画とセットで進めていくから、大筋の方向性とか新たな視点みたいのは打ち出されているので、そこと公社の次期中期経営計画がどのように関連づけられ、また、中期経営計画がどのような枠組みで、どのような特徴をもっているのかを体系化して、より公社の存在意義を高めていく様子が見える化をすれば、計画としては十分だと思う。なんとなくおぼろげながら、新たに整理することはわかったし、地域貢献と市の事業の補完協力という2つの整理は、これまでの取組を踏まえたものだと理解している。具体論は図式化すると分かりやすいので、その努力をお願いしたいと思う。

事務局

骨子の方に若干付け加えてあるが、公社は、監理団体としてこの4年間をどうしていくかということも1つのポイントである。市のパートナーであり、地域に貢献していくところを全面に押し進めていきたいと考えている。

(4)【決議事項】

議案第11号 令和4年度一般財団法人調布市市民サービス公社第1回臨時評議員会の招集について

事務局から次のとおり説明を行った。

来たる11月10日(木)午前10時00分より、調布市役所5階市長公室にて開催させていただきたく提案いたします。議題は、「中期経営計画令和4年度上半期進捗状況等について」及び「第3次中期経営計画の検討状況について」を報告するものです。説明は以上となります。

[結 果]

議案第 1 1 号 令和 4 年度一般財団法人調布市市民サービス公社第 1 回臨時評議員会の招集について，原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

[質疑等の要旨]

なし。

議長は，以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ，午後 2 時 1 7 分に閉会した。

一般財団法人調布市市民サービス公社

令和4年度第4回臨時理事会議事録

1. 開催日時 令和5年1月19日（木）午後4時10分

1. 場所 調布市役所5階 市長公室

1. 理事総数 6名

1. 出席理事数 6名

1. 出席理事（理事長）島田 尚（議事録作成者）

出席理事 北川 秀秋

出席理事 箕輪 久子

出席理事 小柳 栄

出席理事 八角 千里

出席理事 渡邊 直樹

出席監事 内山 治彦

出席監事 今井 隆司

1. 当日の配付資料

(1)報告第5号

(2)令和4年度一般財団法人調布市市民サービス公社補正予算

1. 議事の経過の要領及び結果

定刻に至り事務局より開会の宣言があり、定款第32条に基づき議長となった

理事長島田尚は、挨拶の後、本日の理事会は、定款第33条に定める定足数を満たしたので有効に成立する旨を告げ、定款第37条第2項に基づく議事録署名人は理事長島田尚、監事内山治彦及び監事今井隆司であることを確認し、議案の審議に入った。

(1) 【報告事項】

報告第5号 一般財団法人調布市市民サービス公社第3次中期経営計画（案）について

事務局から次のとおり報告を行った。

まず、議案を先週送付させていただきましたが、本日に至るまで調整を行いました結果、お手元に議案の差し替え版を配付させていただいております。申し訳ございませんがこちらの議案を正式版として説明させていただきます。

10月27日の理事会及び11月10日の評議員会での次期計画 Ver.1 への御意見等を踏まえて検討を進めた結果、現行の第2次中期経営計画の基本フレームを踏襲することといたしました。

その理由の第1として、今年度末までを計画期間としている第2次経営計画対象期間の4年間の大部分を新型コロナウイルス感染症の影響を受け、感染対策を目的とした、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等への対応に専念するとともに、職員や家族等の罹患等への対応等において相応の稼働を要したことから、第2次経営計画にて位置づけたいくつかの取組に支障が出たこと。

第2に Ver.1 で次期計画の基本フレームを、経営目標到達を重視し、各取組に指標を設けることはせず、経営目標を達成するための手段と位置づけましたが、経

営目標に数値を設定することが困難なことから、取組に何らかの指標がないと計画全体の客観的評価が難しいこと。

第3に現状の取組の多くは今後も法人として、取り組んでいく必要があること。

これらのことから第2次経営計画の基本フレームを踏襲することといたしました。

このことから2項に記載しましたように、経営目標・視点及び進行管理につきましては、現状のとおり継続いたします。取組に関しましては、3つの視点から展開することとしておりますが、現状の計画を検証するとともに、今後の4年間を見据え、一部内容を変更しております。

3項の取組項目を説明いたします。第2次計画の取組を左に、次期計画の取組を右に記載しております。右の次期計画の取組一覧では、取組と指標との関係がわかりやすいように、「具体的取組内容」を追加しました。また、達成指標は「評価指標」と言い換え取組内容とその評価指標の関連を明確にしました。

それでは、赤字で記載された見直しの中から新規の取組について説明します。これらの取組は、今後の4年間を見据え具体的取組項目から見直しています、第2次経営計画の比較対象欄は達成指標欄です。

まず、1-1項では施設予約システムのデジタル化を推進し、利用者サービス向上・充実に寄与します。多くの施設では、現状、施設開館時間内に電話や来場して予約手続きを行う必要があることから、市と連携しながらデジタル化を進め、利用者がいつでも・どこからでも予約できるよう利便性向上に努めてまいります。関連して1-3項では、デジタル化による事務局及び施設窓口での事務効率化・精

度向上・統計データの利用等に取り組みます。現状の汎用ソフト利用による不効率や入力ミス撲滅，データ間の連動による統計データ蓄積による業務改善等に大きな効果があると考えております。

次に，2－1項及び2－3項では，新たな取組として市民の雇用者数や市内事業者発注額の促進に取り組みます。従前からデータは取得しておりましたが，重要な取組であることから，次回計画に位置づけました。他に2－4項では，就労体験者の公社での雇用に取り組みます。過去に体験者の2名を嘱託職員等として雇用した実績もあり，新たな取組に位置づけました。

最後に，3－2項では，ここ数年，市と協定を締結してきました見守りや防災に関する協力を核に公社から能動的に協力していくような取組を行っていきたいと考えております。

[質疑等の要旨]

理事 前回見せていただいたものとは，ガラッと変わって，今までと比較するのは見やすくなったのは間違いないと思うが，やっぱり私が思うには，項目が22項あって，22項の項目をこの職員数で取り組むとなると，非常に大変だろうなと思う。何もしなくても結果は出ると思うが，果たしてそれが成果なのかと思う。取り組むだけ取り組んだ成果としての指標なのかどうなのか。その業務をPDCAを回しながら，良くしていこうみたいな観点で考えると，あんまり項目が多すぎるというものもどうなのかなと思う。市民雇用率と市民雇

用人数とすごくに似た数字を2つ掲げて、それぞれ取組を設定して、PDCAを回していこうというのも、ちょっと同じような項目なんで、まとめても良さそうだなと思う。そのあたりはいかがか。

事務局

理事からは、第2次計画の御説明の時にも、これは項目が少し多すぎるのではないかというような御意見を賜ったと記憶している。確かに項目数としては、もう少し絞り込むというか、大事な項目に注力するというか、その検討も必要ではないかと考えているが、我々として現状は大事な項目として、一応オープンに今広げたところで、最終計画に向けて今後31日には、評議員会の御意見も聞くことになっているので、そちらの評議員会の御意見も踏まえて、場合によっては絞り込みを検討したい。

理事

項目が多いからなのかと思うが、結果的に4年後の到達目標が直近値とすごく似通っていたりするので、努力しても現状維持がもう精一杯ですという目標になっているのは、結果的に項目が多いからなのではないかと思えたりする。項目数が一気に半分ぐらいに減るとそれぞれの4年後の目標値も、もう少し高いところに設定できるようになるのではないのか。

理事

前회가10月27日の理事会で、その後、11月10日の評議員会で様々な意見があったということで、今回このように形が変わって、再び提案いただいたと思うが、事務局内でどのように整理されたのか。

事務局

今回、第3次中期経営計画については、アプローチ方法を大きく変えた提案をした。いわゆる目標、ターゲットに向かっていろんな取組をしていくのだと。取組個々に評価をするのではなくて、最終ゴール地点を目指すための取組であると。極端な話、取組については、4年間同じ取組でなくてもいいのではないかというような御提案だった。すなわち取組についても効果がある取組、効果がない取組というのが出てくると考えていたところから、取組に焦点を当てるのではなくて、最終的な経営目標を達成する取組であるというようなアプローチ方法を御説明した。一部賛同をいただいたところもあるが、公社の性質上、経営目標に数値が設けられない。今、御説明したように、例えば一般企業でわかりやすく言うと4年後、5年後に売上高を例えば20パーセントに伸ばすとか、利益を何パーセント伸ばすとか、そういう具体的な数値、目標が経営目標に掲げられない。逆にサービス向上を通じて、市民に寄与するという法人なので、経営目標に数字が設定できないということから、いくつかの取組に達成度で相対的な計画の成否というか、成功だったのか、失敗だったのかというのを求めるべきだというお話も評議員会でも出ており、今の方法がよいのではないかという形で、2つ意見があった。事務局の中でも、検討した結果、行政団体という性質上今のアプローチ方法が市民の方に分かりやすいのではないかという形で、今回の形に戻したというのが、今回のバージョン2である。

理事

今お話のあった最終的に掲げた取組目標というのを数値で目標を作り、そこに向かってゴールを目指すといった取組の仕方というのは、私は評価できるかなと思っている。

今回この具体的取組内容というのを書いていただいて、すごくわかりやすくなったと思うが、3点ほど質問させていただきたい。1-3のところ。窓口事務のデジタル化と書いてあったり、それから、その上の1-1には施設予約手段のデジタル化の推進ということで、デジタル化の取組というのが、いくつか見受けられるが、例えば、その今言ったあたりの具体的なデジタル化、何をデジタル化していくのかというような具体的な内容が今もし計画されているのであれば、その内容を教えていただきたい。やはりそれは何かというと、今市も窓口のデジタル化、窓口の市民サービスの向上に向けて、様々デジタル化を進めているので、そういった市の取組と並行して、公社においても大変重要な取組ではあるので、積極的に進めていただきたいと思うが、取組内容について具体的に今の時点で考えがあれば教えていただきたい。2つ目だが、今、防災協力事業ということで、AED講習等今後は積極的に進めていただきたいと思うが、ふじみ交流プラザとか地域福祉センター等で今公社が管理しているかと思うが、災害時も市のパートナーとして機能していくためには市の訓練に積極的に参加していただきたいし、また、現場を持っている公社のノウハウをしっかりと、今後もそういった防

災の場面で発揮していただきたいと思っており、市との連携も必要かなと思う。

先ほど AED の話をしたが、市の公共施設には AED が設置されており、そこには現場の皆様の協力が必要であると思う。

そういうことで市の訓練に是非積極的に参加していただきたいと思っている。最後に、細かい話になって恐縮だが 3-2 に地域や団体等との連携というのがあるが、地域や団体等との連携が組織の活性化に位置づけられている。その上の大きな 2 番というのは、地域貢献の推進という枠があるのだが、考え方によるのかもしれないが、この地域や団体等との連携というのはいかにすると、地域貢献の推進という枠の要素が強いのかなとも思う。ここに位置づけられた理由を御説明いただきたい。

事務局

デジタル化の話であるが、系統があり、1つは市主導による予約システムのデジタル化。これはすでに進んでいる部分もあり、すでに紹介したところだと、例えば、市民プールの予約システム。さらには、今年度から稼働したふじみ交流プラザの予約システムで、まだ水面下ではあるが、今地域福祉センターのデジタル化を進めている。そういうものを通して 1-1 というのは、利用者サービスの向上の一面。それから 1-3 は内部事務の効率化という面で、両方にこの予約システムは該当する、いわゆる利用者が便利になる。さらに、受付事務をやっている人が今まで全て紙でやっていたのが、

データで取扱うことになって、事務の効率化に繋がるというのが、まず1点目の系統であり、もう1つが、ここに書いてある1-3の上段であるが、事務局内の事務のデジタル化ということで、これは公社独自のデジタル化の促進ということになる。現状いわゆる汎用ソフト、エクセルであったり、ワードであったり、そういうものでやっているの、簡単に言うとシステム化されていないので、データを作るのに、その都度同じデータを色々なところ、場面で入力する必要がある。つまり串刺しになっていないし、システム化されていない。あるデータを画面に入れる。また、その画面を閉じて違う画面に入れるということで、非常に効率が悪い、何回も同じ数字を入れるということである。簡単に言うと、それだけミスも発生する。ミスはいけないが、同じ数字を、例えば、システム化されていれば、1回で済むところ5回入れるとか、非常に効率が悪い、さらにはミスも起きる。そしてデータが連動していないから、色々な統計データについても、いわゆる手作業で引っ張り出して、確保してというような、ひと昔前の形で事務局の運営はやっている。そういったもので、少し1歩進んで、事務局の中のそういったデータをデジタル化して、統計データも取れるようにして、業務改善に活用する。または市の方にいろんな形で事業の一部についても、御提案差し上げていくというようなことを考えている。それから、防災についての御質問について、防災については、先ほど申し上げ

たように、市と協定を色々結ばせていただいている中で、防災以外にも見守りの方でもやらせていただいております、それで少し公社から能動的に協力していきたいと考えている。例えば、すでに進んでいるが、コロナ療養者への食糧の配付の支援とか独自の防災訓練。具体的に今現在も職員150名ほどにここ1か月かけて消防署主催の普通救命講習、これは理事長も私も受けるのだが、もう全員が受けるような形でその中に当然AEDの訓練も消防署はやってくれるので、半日かけて実地でそういうのを全員に受けさせたりしている。職員一人一人の防災の力をアップさせていくということが重要だと思っている。理事が仰ったように、地域センターでの利用者懇談会であったり、そういった場で、近隣住民も巻き込んで公社独自の当然市の防災訓練に参加するのは当然であるが、独自のそういった活動も、能動的にやっていくのが重要ではないかと考えている。

事務局

3点目については、公社の人材育成方針と関係がある。平成28年4月に人材育成報針を策定しているが、その中で目指すべき職員像として、「調布に対する愛着心を持ち、地域に根差した職員」というものを掲げている。市民の皆様に対して顔が見える活動を推進していこうという考え方である。その一環として、職員が外に出て行って、市民の皆様と一緒に活動して何かを感じてもらいたいということで、この部分に入っている。地域に寄り添うことで私たちの存在を知ってもらうという計画だが、現計画ではコロナ禍で思

うように市民の皆様との関係作りができなかったことから、改めてこの組織の活性化のところで、積極的な活動を行ってみたいと考えている。今のところ、3の組織の活性化の中に地域や団体等との連携を掲げているが、今後決定される内容によっては小柳理事が仰るように2の地域貢献の推進の中で、カテゴライズした方がよいということも考えられる。もう少し時間があるので、その点も検討を加えていきたいと思っている。

理事

先ほど話のあったコロナの自宅療養者への支援、あれはまさに地域貢献なのかなと思う。市でやれなかったことを、公社がやってくれたということで、大変ありがたく思っているし、大変評価している。そのようなことも地域貢献だし、そういったものがどこかにこう評価できるような、取組項目に位置づけがあればよいと思ったときに、地域や団体等との連携というのは、地域貢献の推進にも繋がると思う。それについては、御検討願いたい。

先ほど、理事の方からも目標値の話があったが、いくつか質問したい。現在の目標値で、利用者満足度数値の基準値というのが、左側の95.3とか90.4とあり、現行の第2次計画の方にあるが第2次は目標値が90パーセント以上であった。ただ今回の第3次の目標値のパーセントが減っているということが少し気になる。例えば、次に目指すところの目標値が下がるということ、現行の基準値よりも下がるということについては、もう少し高く設定すべきと思うのと、

あと市民雇用率の関係で2 - 1だが、これについても、今左側で直近値が88.1となっていて、到達目標が86パーセントとなっているので、やはりこれについてももう一度見直す必要があると思う。特にこの市民雇用率というのが、設立目的の一つにも挙げられている大変重要な指標だと思うので、そうなるとこの到達点については、もう少し検討の余地があるのかなと思った。

事務局

今の2点の指摘について、今回利用者満足度の80パーセントというところだが、直近値をボーダーラインにしている。それで、さらに見直しという形で、対象事業と設問、到達点で見直しをかける。1番大きいのが設問である。現在は、どういう質問をしているかということ、受付に関してだけである。いわゆる受付イコール管理人。管理人の服装はどうか、とか、言葉遣いはどうか、とか、対応はいかがですかと総合的に受付のことだけ聞いている。公社が受けている事業にもよるが、受付だけではない。例えば、清掃であったり、修繕であったり小修繕があるが、そういったものを次回サービス向上をするために、受付以外の受託している業務の業務についても、聞く予定である。そういうことから、今までのアンケートとはまるっきり異なるものと、私は認識している。したがって、ちょっと今までのアンケートとは、純粹に比較はできないということから、どのくらいのパーセンテージが適切かということ、これは色々感じ方があると思う。一定の数字8割の方が満足していただい

ているというのは、私の感覚で言うと、及第点。80パーセントという目標値をつけさせていただいた。まず言いたいのは、今までのアンケートとはまるっきり違う、設問が変わるということから、こういう形でつけさせてもらった。それと、2番目の市民雇用率だが、去年の直近ちょうど1年前の3月だが、88.1パーセントというのは実績であり、例えばこの4月にふじみ交流プラザ等を受託した関係で、ここは市境にあるので、半分以上市外の方である。そういったことから、これも報告させていただいているが、直近9月末では85.3パーセントが直近の数字である。そういうことから86という数字は、前回の目標値、今やっている目標値を平行移動させていただいたというのが現状である。

理事

前回の目標数値が例えば90パーセントであれば、アンケートの内容が変わったとしても、やはりそこは目指すべき場所は90パーセントまであってほしいなと思う。それから、市民雇用率についても事情があるにせよ、少なくとも88.1パーセントが今の直近値であれば、同水準を目標値にするとか、もしくは80ちょっとでもいい89でも90でもよい。もし、それが達成できなかったときには、理由があってできなかったということを説明する。説明が納得できる内容であれば、別にそれは問題ないことだと思う。あくまでも先ほど冒頭に最終的に掲げた取組目標であるゴールを目指す、そのゴール地点については、やはり高い数値を目指すという姿

勢であるべきと考える。

理事

今後中期経営計画の最終的な取りまとめを行うと思うが、最終的な計画も今回の資料のようなものなのか、あるいはこの計画を最終的に取りまとめるにあたっては、その現状や背景やこれまでの取り組み、実績や目的というような本文があって、最終的に取りまとめられるのか。公社は、受託事業を通して、地域社会の発展に貢献する法人。まさにその通りだなと思っている。次期の計画の視点としても、市民サービスの向上であったり、地域貢献の推進、今いただいた意見の中でも公共施設の管理の面において、市民サービスの向上の観点やとりわけ、災害時においては、公共施設の管理と併せて市との協力協定に基づいて実際に災害対応についても協力いただくということで、公社の存在意義を発信する計画として、存在意義を高めるようなものとして、市民に発信していくようなツールとして、取り組んでもよいのかなと思っている。先ほど色々な意見もあった。そのコロナ禍における自宅療養者の食料支援。まさにここには記載がないが、本文のところにはそういう具体的に取り組んできた経過や、民間企業でもできない公社の取組をここに謳うことで、今後の事業推進の目的や実施計画についての内容をここに謳うことで、より存在意義を高めていくのだという計画にしてもよいと思う。私が所管している生活文化スポーツ部のコミュニティ施設やスポーツ施設、主にサービスの向上の観点からは、オンライン予約の取組

についても一緒になって取り組んでいただいたり、様々な場面で貢献いただいているということは、本当に私も評価をさせていただきたいと思っているので、計画を通じて、そういうものを発信していくのだというような観点で取りまとめてほしい。今いろいろ意見があって、表現できていないものは、第2次の計画の実績であったり、これまで色々培ってきた実績もあると思うので、そのようなものを謳うことで取りまとめてほしい。最終的には、どのようなイメージになるのかをお聞きしたい。

事務局

今、理事から御意見をいただいたように、最終版としては、現在の中期経営計画のようにまとめる。今までの経緯であったり、今までの計画の振り返りやこの目標を設定した意味合いであったり、それから細かいところと言うと年間の取組ごとの計画であったり、現状20ページぐらいの冊子にまとめられている。最終的に3月の理事会で決議いただく形で考えている。

理事

計画の本文には、これまでの取組の実績であったり、背景であったり、目的であったりということが記載されるということを確認した。繰り返すが、市のデジタル化推進を通じて地域社会の貢献を行うこと、これをしっかり謳うことで、取組を前進させていくのだという計画を持って引き続き推進していただきたいと思う。

理事

雇用に関してだが、私の勤務先でも、年末に求人した。秋口に最低賃金が1,072円に上昇したこともあり、かなり考えた時給で

ないと、応募がこないような状態になっている。求人業者さんにそれに応じる方がいないという話があり、かなり求人は難しいと思っている。公社の方でも時給1,072円とかではなく、もう少し高めの時給で募集していると思うが、御苦労されているのではないかと考えている。その中で、就労体験者の雇用を促進していただけるということで、問題を抱えている方も、コーチングとかフォローとか手間がかかるところがあると思うが、検討していただけて進めていただければと思う。

事務局

理事が仰るとおり人材募集をかけてもその反応が一頃に比べると、非常に冷めた状態になっている。応募していただいただけで喜びを感じている状況である。そして、応募いただいても、採用までたどり着くかどうかという心配もある。それで、私たちとしても勤務条件を良くしたいと考えているが、現状では最低賃金で募集することが多く、労働市場で競争力はない。地域に貢献できるという法人の性質で選んでいただいている状況である。他と比べて条件が悪くても、公社で働ければそれでよいと言ってくれる方もいる。そういう人たちに支えられて、今があるというような状況になっている。市民雇用率の目標が控えめではないかという御意見があったが、本当は高い目標を掲げたいところであるが、冷え切った応募状況の中で、市外在住の方のお力も借りなければならないという事情もある。このような状況下で事業を継続できるのか、やっていけな

くなるのではないかという不安が常に脳裏によぎる。

監事

計画を作ることを事務局で十分共有して、改めて整理をしてもらいたい。やはり自分たちの目標に対して、どういう取組を設定して、それを分かりやすく共有して、そしてそれを外部にも見える化をして、わかりやすく進行管理をして、進行管理の中には当然チェックアクションが出てくるので、改善すべきは改善していく。先ほど理事からあったが目標を達成しなければいけないということではなくて、目標を掲げた努力をどのように把握して改善に繋げるのかということが普段取り組むための意味である。目標達成しなくてよいという意味ではない。達成する努力をして、結果的に目標値を達成しなくても、それに対してどのような努力をして、どのような理由があって、この数値になったのかということを知りやすく示して、それを踏まえて、次にどうするというのを繰り返していくしかない。行政も同じことをやっている。今、来年度以降の8年間の総合計画を作っている。そのうちの基本構想が昨年末に議決されて定まった。監理団体は、その市の総合計画と連動して行政を補完し、地域貢献をするパートナーとして存在している。市の計画と連動していかなければならないし、その新しい計画に盛り込まれた柱だとか、視点を意識して自分たちの経営計画にどのように落とし込むか、それをどう見える化するのかが大切である。本日示された内容は、今までの枠組みを踏襲して、わかりやすさを意識したの

だろうと受けとめている。前回、私も少し分かりにくいから図式化してほしいと申し上げた。要するにわかりやすすくないと計画は進行管理ができない、進行管理ができないと、改善もできない。指標の項目数を維持したいということではなくて、今後の取組を改善するために整理が必要なら、北川理事が仰ったように似たような指標を2つに分けるのではなくて、1つにまとめるなどの工夫があつていと思う。目標に掲げられているように、公社の存在意義を高めていくことが前提にある。一般財団法人になって以降、ずっとそのことがテーマとなっていて、公社の存在意義とは何だろう、公社の強みは何だろうというところを整理する。先ほどから意見のあつた市民雇用や障害者雇用、市からの受託事業を効果的効率的にするということはベースにあるが、そこから少し踏み出した地域貢献にどのように取り組むかということについても努力を続けている。その努力は理事会でも評議員会でも評価をされているし、議会でも少しずつ認知されているのだが、多くの市民にはまだ知られていないと認識している。だから、そのため、市民へのアピールについての努力をどうするかということが新しく入ってくると尚良いと思っている。ただ、それはここに掲げなければならない必須の指標ではないので、今後の実践としてどのようにホームページ等で発信していくかだと思ふ。自分たちがやってきたことをわかりやすく示して、公社が地域社会に貢献している団体であるという存在意義、そのポイントは

どこか。市民雇用，障害者雇用やトライアル雇用であるとか，なかなか行政や他の団体や民間でできないようなニッチなところを公社が担っているということをもう少し分かりやすく整理するとよいと思う。指標についても，活動指標なのか，活動した結果の成果としてのアウトプットなのか，アウトカムなのか，色々整理をするとどのような指標が一番妥当なのかというのが出てくると思う。高めていく指標も維持する指標もある。下げていかなければならない指標もあるので，そういうものを矢印で，これは高める指標ですよ，これは維持する指標ですよ，と記号で示すとわかりやすくなると思う。また，公社だけの努力では達成できない指標が出てくるかもしれないので，それはそういう性質のものだという表現，協働指標とか参加指標とか連携して達成する指標だというようなことを表現する。そうすると，私が監査でチェックする時に進行管理の視点で，公社で定めた方向性，軸や視点を意識しながら定性的な評価ができる。決算だとか，数値をチェックするとともに，定性的な評価するときには，この計画が指針となる。ぜひ分かりやすくして，体系や図表を用いて分かりやすく整理がさらに進むとよい。ベースは本日示された内容で結構だが，これまで取り組んできた経験や実践を踏まえて，もう少しこれを加えたとか言えると，バージョンアップしたというような感じが計画で表現できると思う。前回も言ったが，障害者雇用は，まさに公社の存在意義の発揮どころでもあるので，週の労働

時間によっては、法定雇用率には反映されないけれども、柔軟な障害者雇用をやっているなども指標化したりすると、存在意義の発揮どころとして、公社は意識してきちんと見える化を図っていることになると思う。ぜひ計画をうまく利用して、自分たちの存在価値を高めて、それを見える化をして、そして、今後のPDCAに繋がられるような意識を持ってくれればと思う。無理な指標を設定しろということではない。達成できなかつたら、それを説明できるようにしておく。適切な進行管理ができればいいので、計画の中に進行管理の仕方も少し記述しておくことよりよいのではないか。

(2) 【決議事項】

議案第12号 令和4年度一般財団法人調布市市民サービス公社第2回臨時評議員会の招集について

事務局から次のとおり説明を行った。

来たる1月31日に、評議員会に、先ほど御説明いたしました第3次経営計画(案)について御報告いたしたく、招集させていただきたく存じます。

説明は以上となります。

[結 果]

議案第12号 令和4年度一般財団法人調布市市民サービス公社第2回臨時評議員会の招集について、原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

[質疑等の要旨]

なし。

(3)その他

- ・令和4年度の予算補正について

事務局より次の報告を行った。

10月から12月までに行いました事業計画の変更を伴わない予算の補正について、本日お手元に配付いたしました資料をもとに私から御説明いたします。今回御報告する補正は番号22から31までで、効果的・効率的な事業運営を行うことを目的とし、支出科目間での予算の組替として10件の補正を行っております。そして、1点御報告ですが、9月30日に行いました第2回臨時理事会（決議省略理事会）で御報告した補正報告に一部修正があり、今回の報告にて補正前予算現額を修正しております。これは、補正第4号で体育施設事業において、市民プールの受付用の大型テントを購入するための補正を行ったのですが、テント・おもりすべてを一体物として固定資産取得費支出で予算化しなければならないところ、おもりが消耗品費支出で計上されており、これを修正したものでございます。3ページの後段に修正金額の詳細を記載しております。理事会報告後の備品調査でこの間違いに気づいたものであり、大変申し訳ございません。お詫びして修正させていただきます。

その他の補正の内容の詳細につきましては資料に代えさせていただきます。

説明は以上となります。

[質疑等の要旨]

なし。

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、午後5時11分に閉会した。

一般財団法人調布市市民サービス公社

令和4年度第5回臨時理事会議事録

1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

議案第13号 令和4年度一般財団法人調布市市民サービス公社第3回
臨時評議員会決議の省略（書面決議）に関する目的事項の
提案について

1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者

理事長 島田 尚

1. 理事会の決議があったものとみなされた日

令和5年2月24日（金）

1. 議事録の作成に係る職務を行った理事

理事長 島田 尚

1. 理事総数5名

1. 監事総数2名

令和5年2月20日、理事長島田尚が、理事及び監事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を発し、当該提案につき令和5年2月24日までに理事の全員から文書により同意する旨の意思表示を、また監事の全員から文書により異議がない旨の意思表示を得た

ので、定款第35条に基づき、当該提案を承認可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

1. 報告があったものとみなされた事項の内容

資料 別添のとおり

令和4年度一般財団法人調布市市民サービス公社補正予算

1. 理事会への報告があったものとみなされた日

令和5年2月24日（金）

1. 議事録の作成に係る職務を行った理事

理事長 島田 尚

令和5年2月20日、理事長島田尚が、理事及び監事の全員に対して、理事会に報告すべき事項について、上記の内容の資料を発したので、定款第36条に基づき、当該事項の理事会への報告があったものとみなされた。

一般財団法人調布市市民サービス公社

令和4年度第2回通常理事会議事録

1. 開催日時 令和5年3月30日（木）午後1時30分

1. 場所 調布市役所5階 特別会議室

1. 理事総数 6名

1. 出席理事数 6名

1. 出席理事（理事長）島田 尚（議事録作成者）

出席理事 北川 秀秋

出席理事 箕輪 久子

出席理事 小柳 栄

出席理事 八角 千里

出席理事 渡邊 直樹

出席監事 内山 治彦

出席監事 今井 隆司

1. 当日の配付資料

(1)会次第

(2)議案第14号

(3)議案第15号

(4)議案第16号

(5)議案第17号

(6)令和4年度一般財団法人調布市市民サービス公社補正予算

1. 議事の経過の要領及び結果

定刻に至り事務局より開会の宣言があり、定款第32条に基づき議長となった理事長島田尚は、挨拶の後、本日の理事会は、定款第33条に定める定足数を満たしたので有効に成立する旨を告げ、定款第37条第2項に基づく議事録署名人は理事長島田尚、監事内山治彦及び監事今井隆司であることを確認し、議案の審議に入った。

(1)【決議事項】

議案第14号 一般財団法人調布市市民サービス公社第3次中期経営計画について

事務局から次のとおり説明を行った。

今年度、事務局案をベースに理事会・評議員会にて様々なご意見をいただき、検討・修正を重ねて参りました。今回、これまでの積み重ねを経て、最終版としてご審議いただきたくご提出いたしました。

計画書の全体構成は、当社を取り巻く状況から始まり、第2次中期経営計画の振り返り、中期経営計画の全体概要、策定における基本的考え方、法人の将来像、最後に実施計画となっています。これらの構成は第2次中期経営計画の構成をほぼ同様にトレースしています。

先ず、第2次中期経営計画の振り返りについては、3Pをお願いします。一覧表は、2021年度末までの3年間の実績ではありますが、22の取組の内4割の9の取組については、目標に到達しておりますが、3-2の地域や団体等との連携な

どの取組については、コロナ渦での行動制限等で関係づくりを進められず、厳しい状況を強いられました。ちなみに第1次中期経営目標の3年間の実績は、10の取組の内6割の6の取組について、目標到達しており、第2次中期経営計画が新型コロナウイルス感染症の影響を少なからず受けた結果となっております。

全体概要については、5Pのイメージ図をご覧ください。第3次中期経営計画を中心に、定款の設立目的の達成、調布市の基本計画や監理団体活用の考え方との整合を図った上で、第2次中期経営計画を継承しながら、具体策を各年度の事業計画に展開して参ります。

策定における基本的考え方については、8Pにまとめておりますが、「これまでの中期経営計画に関する取組結果を踏まえつつ、法人としての更なるステップアップを目指して、存在意義をより高めていく」ことを基本とします。また、下段のスケジュールにあるように、取組から2年間の推移を踏まえ、必要により取組内容の修正を行います。

法人の将来像は、9Pにまとめておりますが、公社の経営課題や将来像を踏まえて、存在意義を高めていく観点から経営目標を第2次中期経営計画から踏襲し「高い信頼性・透明性を備え、市からの受託事業をとおして地域社会の発展に貢献する法人」といたします。

最後に、実施計画ですが、11P以降にまとめております。3つの視点を踏まえ12Pの一覧のとおり、22の項目に取組みます。22項目の詳細は、13P以降にございますので、後ほどご確認ください。12Pの一覧表で概要を説明します。中央の継続欄の○印は、第2次中期経営計画からの継続となっております。その他の取

組につきましては、現状分析や様々な計画等との整合、更に4年後を見据えてアップデートしております。目標値の方向性は、新たな取組を除き、基準値からの向上・充実を目指します。また、評価指標は、客観性を担保するために可能な限り定量化しました。今回の取組で特に力を入れたいと考えおります一つ目は、1-3の受託事業における適切な事務処理の推進の項目で、事務局の基幹業務及び施設の窓口事務のデジタル化を進め、事務の効率・精度向上・統計データの活用などの生産性向上に繋げて参ります。二つ目は、3-2の地域や団体等との連携で、市の見守りや防災事業に積極的に関わり、地域貢献をとおして公社の存在意義をより高めて参ります。他の取組についても、経営目標達成に向けた重要な取組であることを全職員が認識・共有し推進して参ります。

説明は以上となります。

[結 果]

議案第14号 一般財団法人調布市市民サービス公社第3次中期経営計画について、原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

[質疑等の要旨]

理事 現中計の振り返りということで、新型コロナの影響があって苦戦をしていられたという説明もありました。一方でコロナ禍においても国の休業支援金の活用、自宅療養者への食料品等の配布など、新たな取り組みも、昨年度取り組んだものと認識しております。また、ここにある災害時の訓練などについても、公社のノウハウとか特性を生かした取り組みを進めてきたものと認識しています。こういっ

た取り組みを次の期間においてもしっかりと前進をさせて取り組んでいただきたいと思います。つまり、経営計画の中に書いてある以外についても、新たな支援その時々を経済状況、状況を踏まえた新たな展開というのは期待をさせてもらいたいと思っています。そんな中で今回大幅に修正をいただいております、全てについて、目標設定が右肩上がりの矢印がついておりますけども、これについては、今後本当にこのように目標達成に向けて取り組んでいただきたいと思います。期待しているものではありません。

1 点説明の中に今後特に力を入れるものという説明があって、窓口事務のデジタル化とか、特にデジタル化については、市としても進めているところでありますが、例えば、今説明にあった統計データの活用による生産性の向上という話で、具体的に想定しているものがもしあれば教えていただきたい。

事務局

デジタル化につきましては、ご説明させていただいたように、2 方面から進めていくつもりです。

まず、1 つが市と協力し行っていく施設窓口のデジタル化。もう 1 つが公社内部の事務処理のデジタル化。この 2 方面でやっていく形です。特に統計データにつきましては、市と進めております窓口事務におけるデジタル化によって、利用者の様々なプロファイル、データが収集できるようになります。当然使うのに制限がございますがこれらの情報を、今後の施設管理のサービス向上に結び付けたい

と。さらには、良い施設づくりに関しまして、市の方に提案していく基礎データとして、使っていけるのではないかと考えております。今までは、全て紙ベースでやっております、紙だけは溜まっています、そのデータ蓄積、横串のものがいわゆる皆無でしたので、それがどんどん蓄積していくことによって、いろんな形でそのデータを利用できると、いわゆる大きく言えば、世間で言うビッグデータという扱いです。利用者の様々な動向やニーズ、そういったものを施設の管理に取り入れるとともに、今申し上げたように、そのデータを基に市の方に、新たなサービス含めて提案をしていけるのではないかなと考えています。

理事

今お話があったように、実際の利用状況等のデータを見ると、さらにどこが必要なのかと。あまりニーズがないか等もわかってくると思う。今後お話いただいたような取り組みについては前進させていきたい。

理事

ここにたどり着くまでにご苦労なされたのだなっていうのは、なんとなく見てわかるのですが、個人的に繰り返しかもしれませんが、やはり非常に多くの項目を22項目は私の感覚からするとものすごく多いという感じがして、やはりこれだけ多くの項目をこれだけのスタッフで、1年間真剣に取り組まますっていうのは、非常にハードル高いなという印象があります。パッと数字を見た感じ、これなあなあになるのではというような数字がいっぱいあって、本当にやる

べきことに集中しないと本来の意味の成果って出てこないのではという危惧があります。何もしなくても結果は出てくるので、やはり成果になるのはどれなのだろうというのを、意見として申し上げたいなど。2年後にPDCAを回して、もう1回項目を見直すようなことも計画されるということなので、項目に本来の意味があるのかどうかというところを2年間の間に精査して感覚的には、3分の1か4分の1ぐらいに減らして、その代わりにその項目にぐっと集中して、成果が出るまできっちり計画を立てると。この実施計画シートを拝見しても、具体的に何するのかなってピンとこない感じになっているので、そこまでやりきれないだろうとも思いますし、更にしっかりと計画を立てて、成果が出る形の活動を目指したら良いかと。その中でやりたいことはこれだと、今回継続項目ではない項目が入っていて、今事務局サイドとして、本当に今やりたい項目が選ばれている気がするのですが本来そこに力入れると、生産性が上がるデジタル化って、抽象的な表現なので、本当に何をするのかなってというのがピンとこないですけれども成果に繋がるような具体的な活動であるように期待しています。

監事

今回の目標として信頼性、透明性、地域社会の発展に貢献する法人というのが継承されつつ、具体的に実効性を上げていくというものを、どうやってこの計画で見たいのか。理事からありましたようにそれが形骸化しないように常にブラッシュアップする必

要がある。進行管理して、PDCA を回して、ブラッシュアップすることが大事なので、その要素がどこにあるかなということも実施計画シートを眺めていたのですが、どちらかというと継続する取り組みが多い。それは仕方がない。受託事業を通してという前提がありますから、この実施計画シートの備考欄では、いくつか工夫の余地を入れられると理解しております。市民雇用の中での障害者雇用というのは、公社の存在意義の 1 つの要素として際立たせていくというか、より高めていく必要がある。今までも良い工夫をしてきた。例えば、市民プールでジェラート販売の連携とか。多方面から評価されていたと認識しているので、そういうのはこの備考の中などで、公社が工夫をした取組として表記していく必要があるのだろうと思っております。

年度毎にどういう取り組みを行うかが課題になってきているのですが、計画に掲げた内容について、どんな努力をしたとか、どんな取り組みかを検討し、実践をしたということも積み重ねていくことが大事だと思っています。前回も言いましたが、例えば、障がい者雇用率に達していることについても法定率を守るのは当然のことですが、それ以上を目指す時に、法定率の算定には現れないような雇用も週の労働時間数が少ない就労の機会を提供しているとか、柔軟に行っていらっしゃると伺っております。そういうことはこの備考欄とか、補足説明の中で進行管理して、ホームページも含めて発

信をしていくと、努力をしているということが市民にも伝わる。そういう努力を継続してほしいと思っています。指標は、もちろん達成しなければいけないが、それだけではない。達成に向けた工夫や、改善に取り組んでいただいていることをよりアピールし、今後もそれを発信していったら、評価や意見もいただいて改善する。進行管理を外にも発信していくことを意識して、若い職員の発想を活かしながら、組織力の向上につなげてもらいたい。そんなテーマを今後4年間ぜひ実践してもらいたいという視点で、私も今後監事として見ていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

理事

私も意見ということで、前回の理事会、評議員会でも、色々なご意見があった。市からの受託事業を通して、市民サービス、それから地域、社会貢献に繋がっていくということが、公社の命題。多くの公共施設を適切に管理されて、市民サービスの向上に繋がっていただいている。自身の所管としても思っておりますし、そのことをこの計画書を通して、工夫してきて、やってきたことをよりこういうところに落とし込んでいくと見えてくる。例えばデジタル化がなかなか見えない。理事のご意見もありましたけど、例えば、市民プールの管理においては、インターネットで事前予約申し込みをされたり、令和5年度は地域センターの予約システムを考えていると思います。本当に利便性の向上に取り組んでいただいている。

最後のこの27ページに令和4年委託事業の事業概要のところ、

計画資料の工夫がされないのかっていう意見もありましたけど、令和4年は公共施設管理において、本当に努力されて工夫されていることもある。ふじみ交流プラザ事業も開設して、地域に根差した集会機能、福祉機能についても管理されているので、そこにはオンラインで申し込みができるインターネットシステムの導入したのですが地域福祉センターにおいても、令和5年度にそういうことをしていく。この様々な視点で工夫されているようなこともあるので、こういうようなところの記載を通して、より存在意義を高めていく取り組みに繋がってくるのかなと思っていますので、引き続き、適切な施設の管理、様々な受託事業を通して、地域社会の発展に貢献できるような法人経営ということで、この計画書を通じてPRできると思っています。引き続きよろしくお願いいたします。

監事

19項目が数値化されてるっていうのはいいことだと思います。数値で表さないと、どこまでできたら達成がわからないっていうところがあると思いますので、まず数値を取っていただいて、PDCAはそんな考え方でよろしいかと思います。あと、そこに入らなかったものについては、計画書の前文的なところで、報告していただければいいと考えます。

(2)【決議事項】

議案第15号 令和5年度一般財団法人調布市市民サービス公社事業計画及び一般会計収支予算について

事務局から次のとおり説明を行った。

先程、ご承認いただきました、第3次中期経営計画でご説明差し上げましたとおり、年度毎の事業計画で、中期経営計画の具体的な取組を展開して参ります。

1 ページ目の基本方針は、法人設立から令和4年度までを振り返るとともに、第3次中期経営計画がスタートする令和5年度については、引き続き、公社の存在意義を高めていくことにしています。取組の中心となる視点は「受託事業におけるサービス向上・充実、効率化の推進」、「地域貢献の推進」、「組織の活性化」の3点であり、設立目的や4年後の経営目標である「高い信頼性・透明性を備え、市からの受託事業をとおして地域社会の発展に寄与する法人」の達成を目指して参ります。

2 ページから4 ページに基本方針に基づく取組を記載しております。

先ず(1)の受託事業におけるサービスの向上・充実、効率化の推進の視点では、引き続き、受託事業における創意工夫や提案等に積極的に取り組むとともに効率化や適切な事務処理に努めます。特に、市と協力して施設窓口のデジタル化や事務局基幹業務のデジタル化を進め、利用者の利便性向上や事務局での生産性向上に繋がります。

(2)の地域貢献の推進の視点では、市民雇用や障がい者の就労支援などの公社の設立目的を踏まえた重要な取組を進めてまいります。具体策として、市と更なる雇用創出を見据えた新たな事業受託の可能性検討や各種就労体験を経験した方のトライアル雇用などに取組みます。

(3)の組織の活性化の視点では、公社の認知度向上に向けて、具体策としてホームページにおける新たなコンテンツの検討を行います。また、地域や団体等との

連携においては、市の見守り事業や防災への協力を核に、公社自身の見守り力や防災力を高める取り組みを進めて行きます。公社の施設拠点に加え、パトロール隊などの機動部隊も駆使するほか、市との協同訓練や自主訓練等も計画的に行います。

5ページから10ページまでは13の市民サービス事業の実施方針となっています。予算額は、市との契約予定額であり、総額9千611万円余で、前年度より

683万円余の増額となっています。7Pから9PのNo7やNo8のメール事業やNo9のこころの健康支援センター事業におきましては、従来通り調布市福祉作業所等連絡会と連携を図って参ります。なお、10PのNo.13で新たに飛田給ふれあいの家運営支援事業を受託いたします。市内に18箇所あるふれあいの家の一つで、自治会などの運営委員会が管理しておりますが、公社が既に管理運営を行っている飛田給北自転車駐車場を活用して受付等の支援を行います。継続的に公社が担うのかまだ結論が出ておりませんが、受付の他に使用料等の収納や精査・保管などについても公社のノウハウの提供が可能と考えております。

11ページから16ページは9の管理運営事業で、予算額は5億656万円余で、昨年度から442万円余の減額となっています。11Pから13PのNo.1の自転車等駐車対策事業では、4対策からなる事業ですが（最終目標は放置自転車0台）、自転車等駐車場の整備が一巡したことから、それぞれの対策の連携強化と利用者の利便性向上（電子マネー利用箇所の拡大など）を更に進めて参ります。また、16PのNo.9ふじみ交流プラザ事業では、新たな試みとして、障がい者団体と連携して、季節ごとの館内装飾を行い、市民に親しまれる施設づくりを目指すとともに、障がい者団体の支援活動について、市民の理解を深める一助になればと考えております。

最後に、ご説明した事業計画を実行するための収支予算書を説明致します。

収入は17ページ中段より少し下の35行目の「事業活動収入計」は、

6億9千670万円余で前年度と比較し497万円余、率にして0.7%増とほぼ同額となっています。支出につきましては、18Pの22行目の「事業活動支出計」

6億7千733万円余と30行目の「財務活動支出計」1千936万円余と33行目の予備費支出の合計で「事業活動収入計」と同額となっております。予算上、令和4年度予算と大きな変動はありませんが、体育施設事業における夏季の市民プールの運営縮小やふじみ交流プラザ事業における令和4年度の立ち上げ費用が不要となったことなどが主な変動要因となっております。財務活動支出予算額減額は、リース債務の支払いが進んだことによるものです。

説明は以上となります。

[結果]

議案第15号 令和5年度一般財団法人調布市市民サービス公社事業計画及び一般会計収支予算について、原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

[質疑等の要旨]

理事 人件費アップが世の流れになっておりますが、令和5年度に職員の皆様方の給料アップみたいなことは予定されていらっしゃるのでしょうか。

事務局 世間では賃上げの動きというのが大手企業を中心になされているところですが、なかなか中小まで回ってこない状況で厳しいところではございます。今年は最低賃金が4パーセントアップぐ

らい行くのではないかという見込みもございますが、その辺を踏まえて、賃金の見直しは行っているところであります。

理事 つまりボーナスとかそういうもので臨時に対応するということか。

事務局 約170名の職員がいますが、98パーセントは嘱託・臨時職員の方で、今申し上げたのは嘱託・臨時職員の方の話でありまして、3パーセントから4パーセントの見直し、それと最低賃金を見越した見直しは行っております。

理事 ふじみ交流プラザは昨年5月に開設したということで、期待をしてオープンをさせたが、集客率というのですかね、なかなか人が集まらない状況もありました。先ほど障がい者施設団体との連携で取り組みをいくつかといった話もありました。そういった取り組みを含め地域全体でふじみ交流プラザを活用していただき、披露していただきたいと思っておりますけど、障がい者団体との連携というのはどういったものか。

事務局 年12回ぐらいを予定しておりまして、ふじみ交流プラザはできたばかりで、綺麗な施設ですが、殺風景なところもあるので、月1回程度、作業所さんと一緒に施設の飾り付け、季節に応じた飾り付けなどをやっていこうと思っております。おそらく5作業所ぐらいが参加していただけるようなので、12回それぞれ担当作業所を変えて、色々飾り付けをして行こうというところです。今後飾り付けの時に、何かイベントにも繋げられたらという思いはあります。ま

ずは装飾委託というところをやっていこうと思っています。

理事 打ち合わせは現地で行っているのか。

事務局 既に現場での説明も何度かやっております、早速1回目が4月3日に予定されております。

理事 そういった取り組みを積み重ねて、人がちょっとずつ集まってくるようにしていただけたらと思います。

理事 2ページのところに基本方針に基づく取り組みということで、令和5年度の具体的な取り組みの内容の記載がありますが、地域貢献の推進の中で、事業者との連携の推進との記載がございます。最後の一文で、特に市外事業者の部分という記載がございます。具体的に何かターゲットにしているようなところはあるのでしょうか。

事務局 実は今この協力事業者登録制度で約150社の方に協力登録していただいております。ざっくり言いますと、100社が市内事業者、50社が市外事業者という割合でございます。ノウハウの部分で、市外事業者さんにもいくつかお仕事をお願いしている部分がございますので、それにつきまして自転車等駐車対策事業の分野でも一部、例えば撤去の分野であったり、そういった部分については、市外事業者にご参加いただいているところがございます。そういったところについて、検討していくという話であります。

理事 積極的に進めていただければと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

監事

先ほど話がありましたように、ふじみ交流プラザは注目されてオープンはしたが、もう少し頑張らないと。市民に親しまれる多世代が交流する施設にはなっていないのかと。公社サイドからの努力も非常に大事。先ほどのような、障がい者団体との連携で装飾をするというのは、非常に良い取り組みと思っています。これは事業化されているのか。それから3ページの組織の活性化の案のところの情報提供の話。新たなコンテンツをホームページでも公開していくというがあるので、ぜひこの取り組みをビジュアル的に目に見える画像として、もしくは、結果としての装飾だけではなくて、それに取り組んでいる様子も含めた動画として、障がい者の方々の活躍というか、社会貢献に繋がっているようなことをここでやっていると発信してもらいたいと思っているので、その新たなホームページコンテンツの中に入っているか。以上2点の質問です。

事務局

予算につきましては、協働推進課に装飾に関して一定の予算をつけていただいています。ホームページコンテンツにつきましては、受託事業を通して様々な社会貢献をやっておりますので、例えば市民雇用、各種就労体験、さらには今、監事からもお話ありましたような、障がい者団体の支援をビジュアル化していくというか、より分かりやすくコンテンツとして発信していくということも、視野に入れ、検討していきたいと考えております。

監事

パラリンピックのレガシーに繋がるような取組でもあるので、障

がいのある方々と市民の目に触れるような交流をしてもらったり、多くの市民から親しまれたりとか。そのように繋がると、まさに共生社会の充実ということに繋がっていくと思う。

11ページの事業の説明で、市民プールの予算などが少し減っているという説明があったのですが、減額要因を教えてください。また、10ページのふれあいの家の管理については、鍵の受け渡しの支援かと思うが、委託者は市か運営委員会か。

事務局

市民プールの予算減額要因については、市民プールが開催日、開催時間を少し縮小するということから減額という形になっております。それとふれあいの家の運営事業につきましては、運営委員会からの委託ということになります。

監事

コロナが収束すると、市民プール利用の需要は高まるのかなと思う。

理事

市民プールは体育施設条例において、7月10日から9月10日までの60日間開設するということが決まっていますが、コロナ対策を講じながら管理運営するとなると、例年以上に予算の必要があるということで、コロナ禍では、市民の生活支援や、安全安心の観点からの予算を総合して、例年ベースで令和4年度、そして令和5年度とも計上させていただいています。

令和4年度においては、子供の夏休み期間に集中的に開設して、コロナ禍でしたので、予約システムを導入しながら、利用の制限や、管理面で適切に管理しました。令和5年度は、5月8日から変わっ

てきますので、コロナ対策という観点では、利用制限することは多くないかと思っています。令和4年度は人数制限をするために予約システムを導入したのですが、人数制限は5類になると文化施設の体育施設やコミュニティ施設は人数制限をかけませんので、来年度は予約システムは導入せずに通常の入場管理を行うので減額する。要素としては、予約システム導入しない、その人件費分が減額するイメージである。

理事 プールの予約システムを導入しないというお話ですが、令和5年度は、従来通り直接プールに行き入れてもらえるようになるのか。

理事 引き続き調整したいと思っておりますが、今年度は2時間単位で男性50人、女性50人の2時間で100人の入場だった。より多くの方にプールを楽しんでいただくという観点では、人数制限せず、予約制なしで、通常の入場としたい。プールの更衣室に限られたスペースですので適切に入らせていただくようなことを合わせてやろうと思っていますので、入場制限や予約システムなしの令和元年度と同様の入場管理でやれないかと今の時点で思っておりまして、その組み立てを今まさに検討している状況です。

理事 性別で入場人数が決まっていたので、例えば男の子が大勢で行きたい時に、男性の入場枠が埋まってしまうことがあった。それがなくなるというのは、とても嬉しい。

理事 2時間しか入れなかったのも、更衣室はいっぱいでもプールの中

はあまり人が多くなかった。より多くの方に入ってもらうためには、人数制限なしの運営ができないかということも、今まさに考えているところで、改めてどう運営できるかを調整したい。

理事

インボイスの関係を教えていただけたらと思います。10月からインボイス制度が始まりますが、議会の方からも質問もある中で、取引先のインボイス対応の状況を今現在の状況で結構ですので教えてください。

事務局

10月から始まりますインボイス制度につきましては、先ほど申し上げたように、公社は約150社登録していただいている協力事業者と取引があります。そちらにつきましては、公社が発注して仕入れるということになりますが、10月からのインボイス制度につきましては適格請求書発行事業者に登録していただかないと、消費税の仕入控除ができないということになっておりまして、先般150社に対して現状の状況について調査をかけたところがございます。4月10日締め切りなので、現在順次回答は返ってきているところがございますが、約50社ほどでございます。ほとんどのところがすでに登録をし、番号も入れていただいて返ってきております。ただし、情報として、手前どもが取引している中で大事な取引先である調布市福祉作業所等連絡会については、事前に電話を差し上げたのですが、様々な状況があって、現在検討中ということでございます。

我々は登録をお願いするしかないのですが、当面福祉作業所等連絡会については、事業計画にもありますように、様々な事業にご協力いただいているという関係から、1年間の年間契約を基本としておりますが、とりあえず来年度につきましては、まだ先方の方針が確定していないので、まずは9月までの半年間の契約で進めます。最終的にあと100社ぐらいがまだ戻っておりませんので、こちらにつきましては、4月10日以降まとも次第行政経営部の方にも情報共有してその後の対応については、協議していきたいと考えています。

監事

団体は課税事業者ですよ。インボイスの問題が出てくると思うのですが、免税事業者が免税を貫いた場合には排除するか値決めの問題として値引きしてもらうかという話だと思うがそういった回答はあるのか。

事務局

基本的にはまだお願いベースでしているところですが、排除するか値引きするかということにつきまして行政サイドとも情報共有して方針等について協議していきたいと考えております。

監事

ふじみ交流プラザの前をよく通るのですが、あまり流行っている感がないなど。実際に今まだ令和4年度が終わってないのですが収支はどんな状況か。

事務局

全体の収支については、委託料が今年度2800万円いただいております。公共施設の性質上、全て使用料等で賄うということは難

しいところではあります。実際のところ、月に数十組の使用です。11月から新たに予約システムを導入し、利便性の向上には努めておりますが、理事も仰せのように、施設の魅力を高め、どう集客するかが一番の課題と考えております。現段階で収支がどうかということまでは言及できませんが、現状はとにかく集客において魅力的な施設にしていく。そのための第一歩として、先ほどお話したような福祉作業所等連絡会と毎月における装飾の張り替え等を実施し、地域に根差した施設を目標にしていくということかと考えます。

理事

ふじみ交流プラザはコミュニティ機能と福祉機能2つの機能がある。福祉機能については60歳以上の市民の方の入浴サービス、福祉的な観点です。こちらは週に3日。コミュニティ機能については、令和4年度全体の中で2割弱ぐらいの利用率になっております。この利用率の2割がどうなのかという観点で、やはり少ないと思いますので、これからの認知度を上げていきたいと思います。一般の類似のコミュニティ施設の利用率を見れば、やはり3割、4割弱程とのことで、初年度は1割、2割ぐらいから3年、5年かけて3割、4割程度を目指したい。市民が交流できるような施設にし、利用率向上に取り組んでいきたい。

監事

監査の時に参考にさせていただきます。

理事

ふじみ交流プラザは、福祉作業所のピースというところが週に1回調理室を利用させていただいている。知的障がいがあっても調理

したりする方は結構多くて、利用者さんにも大変好評だった。令和5年度からは週2回調理室を使わせていただいて、本格的にカレーを作ったり、そのようなこともしたい。とても新しく、機材も揃っていて、使いやすくいいと仰っています。例えば、学習会をやるとか、サークル活動の募集をすとかで利用してくださる方も増えるかと思うのです。アートのこともそうですけれど、活用していただいて、例えば常時アートコーナーがあるとか、知的障がいがあっても、世界的な大会とかで入賞された方も調布には何人もいらっしゃいますし、パラハートの大会があったり、そういうのが市民の方にも認知されている部分があると思いますので、もう少しPRしていただくと、認知度も上がるのかなと思います。

(3) 【決議事項】

議案第16号 一般財団法人調布市市民サービス公社理事候補者名簿について事務局から次のとおり説明を行った。

島田理事長より来る3月31日に退任される旨の申し出がありましたことから、後任理事候補に「江田 信久氏（えだ のぶひさ）氏」を選任いただきたくご提案いたします。任期は前任理事の任期が満了となる令和6年度定時評議員会終結までとなります。なお、詳細は理事候補者名簿をご確認ください。

説明は以上となります。

[結 果]

議案第16号 一般財団法人調布市市民サービス公社理事候補者名簿について、原

案のとおり出席理事全員一致で可決した。

[質疑等の要旨]

なし。

(4) 【決議事項】

議案第 17 号 令和 4 年度一般財団法人調布市市民サービス公社第 4 回臨時評議員会決議の省略（書面決議）に関する目的事項の提案について事務局から次のとおり説明を行った。

現下の様々な状況から、早期に評議員会を招集することが困難なため、評議員に書面による同意を求めたく、定款第 19 条に基づき評議員会の決議の省略をご提案いたします。決議の目的事項は、理事 1 名の選任であります。

説明は以上となります。

[結果]

議案第 17 号 令和 4 年度一般財団法人調布市市民サービス公社第 4 回臨時評議員会決議の省略（書面決議）に関する目的事項の提案について、原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

[質疑等の要旨]

なし。

(5) 【報告事項】

報告第 6 号 令和 4 年度下半期理事長の職務執行状況について理事長から次のとおり説明を行った。

それではご報告を申し上げます。初めに執行事項等でございます。

法人運営に関する事項では、地域、経営計画の各種取り組みにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたこともあり、地域との連携の取り組みが計画に沿って進められませんでした。なお、調布市の中学生職場、体験事業は中止となりましたが、特別支援学校や調布若者サポートステーション等から19人内訳は上半期14 下半期5の合計19人ですが就業体験受け入れを行いました。2点目新型コロナウイルス感染症、拡大防止の観点から基本的感染対策を継続するとともに、職員の健康状態を事務局で一元管理した。3点目2023年度から2026年度の次期経営計画策定に向け、事務局案をベースに理事会評議員会において検討を進めさせていただきました。4点目令和5年10月から開始予定のインボイス制度に対応するため、武蔵府中税務署に適格事業者登録申請を行いました。また、市と施設等で徴収する使用料の取り扱いについて、発行者、請求書、領収書の取扱、標記等について統一の見解を取りまとめた。

次に事業運営に関する事項でございます。市民農園事業においては、令和5年度からの入れ替えと追加募集の4農園。この4農園は129区画ですが、整備をするとともに申し込み、受付やデータベース化、当落通知送付などの手続きを行いました。ちなみに、最終倍率は2.39倍でございました。2点目ふじみ交流プラザにおいて、11月よりネット予約システムを稼働させ、利用者サービス向上に努めました。3点目に自転車等駐車場事業においては、調布南第三路上自転車駐車場これは東急前の駐車場になりますけど、近隣住民との調整が終了しまして、令和4年12月22日に開設されました。4点目、市との新型コロナウイルス感染症、自宅療

養者に対する支援協力協定に基づき、自宅療養者への食料品等の配送を継続しました。ちなみに、令和4年10月から令和5年2月まで97世帯に配送をいたしました。なお、この協定本協定につきましては、令和5年、今年の2月末日で終了いたしましたことを報告いたします。次に令和5年度見積事務では、仕様の見直しや業務手法の変更などにより、市の財政支出を軽減できるように見積もり、策定を指示しました。中期経営計画に関する取組の推進では、中期経営計画に位置づけた取り組みの推進を指示いたしました。その他新型コロナウイルス感染症に注意し、基本的感染対策に加え、テレワークの推進等に取り組むよう指示をいたしました。

[質疑等の要旨]

なし。

(6)その他

・令和4年度の予算補正について

事務局より次の報告を行った。

2月に行いました予算の補正について、本日お手元に配付いたしました資料をもとに私から御説明いたします。

今回御報告する補正は番号41から50までで、効果的・効率的な事業運営を行うことを目的とし、支出科目間での予算の組替として計10件の補正を行っております。補正内容の詳細につきましては資料に代えさせていただきます。

説明は以上となります。

[質疑等の要旨]

なし。

・今後の手続について

事務局より次のとおり説明を行った。

議案第17号にて決議いただきました理事の選任を評議員会をお願いいたしますが、その時点では、理事長が不在となっております。理事長の選定は理事会の決議事項と規定されていますが、現下の様々な状況から、早期に理事会を招集することが困難なため、理事に書面による同意を求めたく、4月1日付けで、定款第35条に基づき理事会の決議の省略を予定いたします。小柳理事からの招集・提案となります。

なお、理事長の選定につきましては法務局への登記時に各理事の同意書、監事の承認書に加えて、議事録にも理事・監事全員の署名と実印の押印、印鑑証明書の提出が求められることから、お手数ですがご協力をお願いいたします。

承認書・同意書・議事録は事務局にて準備いたしますが、印鑑証明書の準備をお願いいたします。先に同意書・承認書を送らせていただき、書類を基に議事録作成次第、押印に伺わせていただきます。

[質疑等の要旨]

なし。

令和5年3月31日付けで退任する理事長から挨拶があった。

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、午後2時52分に閉会した。